

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2021

5月号

No.1143



特集

令和3年度

岩倉市当初予算

についてお知らせします



令和3年度岩倉市当初予算についてお知らせします

● 行政課財政グループ (☎ 38-5804)

令和3年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。

そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および重点施策を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第5次総合計画の5つの基本目標に沿って紹介します。

会計名	令和3年度	令和2年度	増減率
一般会計	156億9,000万円	159億6,000万円	▲1.7%
特別会計	81億1,474万1千円	79億6,972万円	1.8%
国民健康保険	39億6,985万円	40億3,227万7千円	▲1.5%
土地取得	92万8千円	1,006万3千円	▲90.8%
介護保険	33億8,378万2千円	32億932万円	5.4%
後期高齢者医療	7億6,018万1千円	7億1,806万円	5.9%
企業会計	27億6,805万2千円	34億1,419万7千円	▲18.9%
上水道事業	10億9,813万6千円	12億8,867万3千円	▲14.8%
公共下水道事業	16億6,991万6千円	21億2,552万4千円	▲21.4%
合計	265億7,279万3千円	273億4,391万7千円	▲2.8%

● **予算** 市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

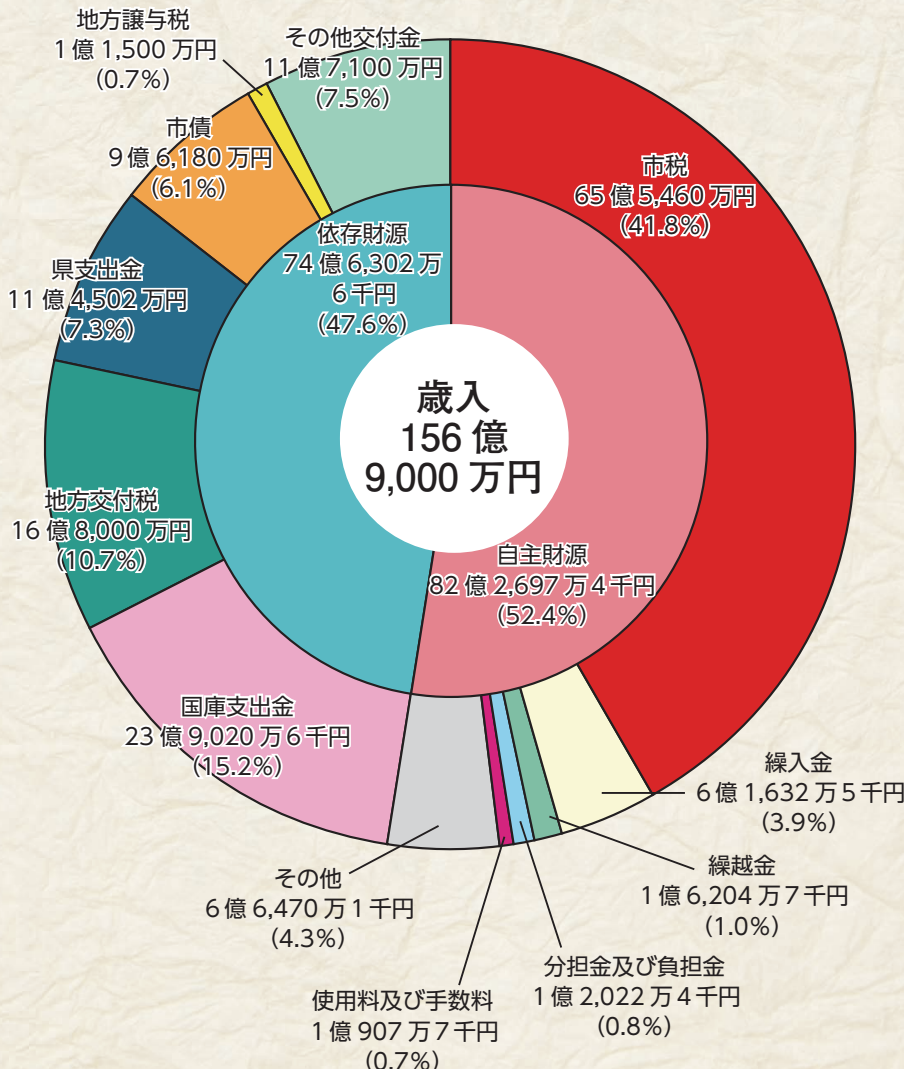
● **一般会計** 市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

● **特別会計** 特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など4つの特別会計があります。

● **企業会計** 民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計、公共下水道事業会計があります。

一般会計歳入

歳入の構成比

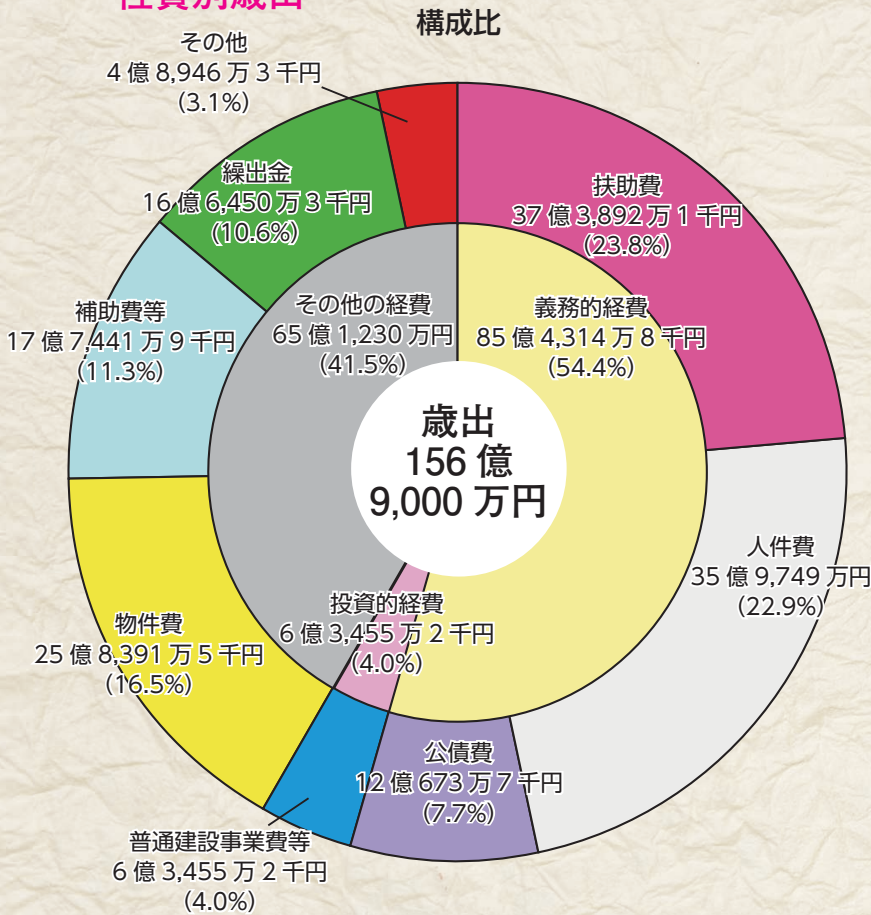


用語解説

- **市税**…市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- **繰入金**…基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
- **繰越金**…前年度から繰り越されたお金
- **分担金及び負担金**…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- **使用料及び手数料**…市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
- **その他の収入**…財産収入、預金利子、寄附金など
- **国庫支出金**…市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
- **地方交付税**…地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- **県支出金**…市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
- **市債**…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- **地方譲与税**…国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- **その他交付金**…地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの各種交付金

一般会計歳出

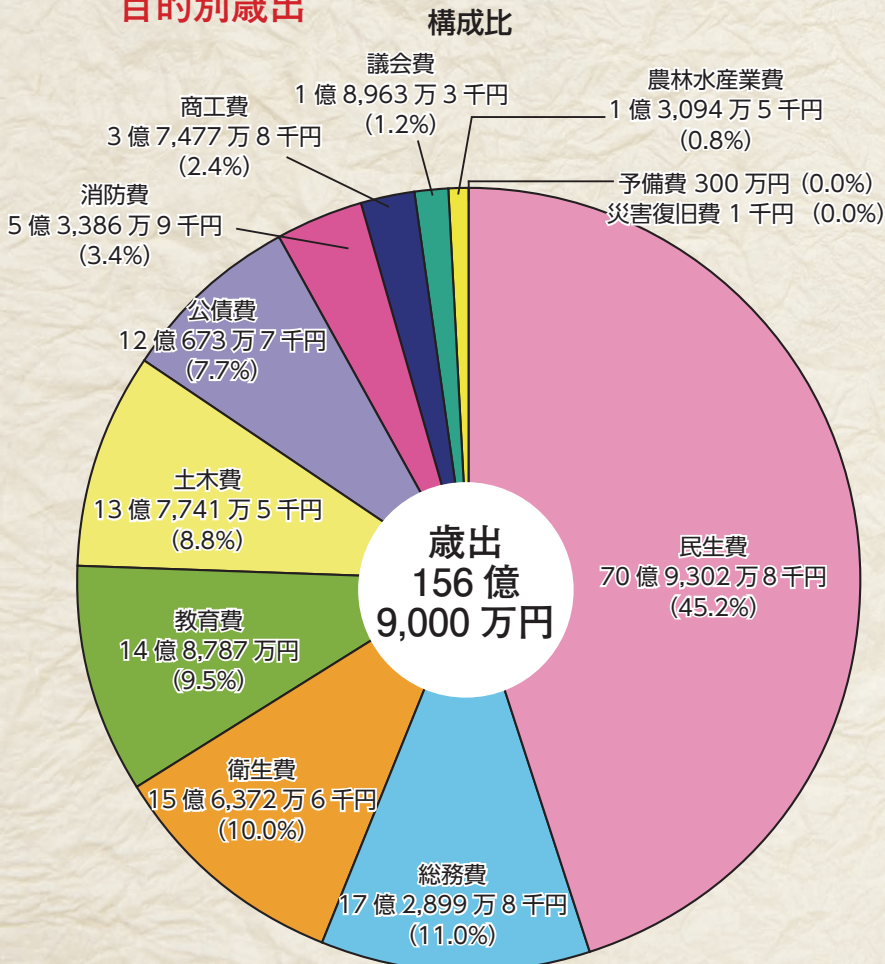
性質別歳出



用語解説

- **扶助費**…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、市民の生活を維持するために支出される経費
- **人件費**…職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
- **公債費**…市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- **普通建設事業費等**…道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
- **物件費**…旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
- **補助費等**…さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
- **繰出金**…一般会計と特別会計・企業会計の間で支出される経費
- **義務的経費**…人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- **投資的経費**…普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

目的別歳出



用語解説

- **民生費**…児童・高齢者・障がい者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- **総務費**…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- **衛生費**…環境、保健衛生などにかかる経費
- **教育費**…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- **土木費**…道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- **消防費**…救急や消防などにかかる経費
- **商工費**…商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- **議会費**…議員報酬や議会運営にかかる経費
- **農林水産業費**…農林水産業の振興などにかかる経費

健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

●新型コロナワクチン接種事業・・・1億5,077万8千円

新型コロナワクチンの供給状況により16歳以上の市民に対して個別接種および集団接種を実施し、重症化予防等を図ります。

●人間ドック費用助成事業・・・571万4千円

後期高齢者の健診機会を確保することで、健康管理の充実を図り、病気の危険因子の早期発見と、その発症や進行を防止するため、人間ドック費用を助成します。

●80歳節目歯科健康診査事業・・・34万4千円

不自由なく食べるためにしっかり噛むことができる口腔機能の維持・向上を図るとともに、誤嚥性肺炎等の全身疾患の予防等を行うことを目的として、80歳になる人に対して市内歯科医療機関（尾北歯科医師会 岩倉地区会）において歯科健康診査を実施します。

個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

●私立保育園整備費補助事業・・・6,449万6千円

0歳児から2歳児までの保育需要の受け皿を拡充するため、私立こどもの森保育園の定員を30人から60人に増やすための園舎増築費用の一部を補助します。

●土曜学習等事業・・・55万1千円

岩倉中学校・南部中学校において自主学習の場を提供するために、これまでの土曜日の午前中の学習会に加え、中間や期末テスト週間中の3日間、授業後の1時間程度、講師の先生や教員を目指す大学生等の指導者を配置してトワイライト学習を開催します。

●岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業

・・・6,048万3千円

屋内運動場等複合施設の建設に併せて、受変電設備・受水槽等移設工事や屋内運動場用・放課後児童クラブ用の備品購入等を行います。

●水泳指導支援委託事業・・・683万8千円

屋内運動場等複合施設の建設のためプールを取壊した岩倉北小学校や、使用するためには大規模なプール改修が必要になる岩倉東小学校の水泳授業を民間の温水プールを利用し実施します。

●図書館・市民プラザ駐車場改修事業

・・・354万1千円

利用者の利便性の向上を図るため、図書館・市民プラザ駐車場を増設します。駐車可能台数は現在の30台分から60台分となり、そのうち思いやりスペースも1台分増設し、2台分になります。

利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

●名鉄石仏駅等整備事業・・・3,461万4千円

令和2年度の駅東改札口の設置および周辺道路の整備に続き、駅東側へ公衆トイレを整備し、併せて花壇の整備やインターロッキング舗装等を行います。



●夢さくら公園整備事業・・・576万4千円

市制50周年記念事業として実施する、夢さくら公園利用促進イベントと併せて、市民参加による公園内の芝張りを行います。



●企業庁土地開発関連事業・・・5,217万3千円

川井野寄地区での企業誘致事業の進捗を図るため、事業に必要な配水管布設工事等を実施します。

●「いわくらしや水」製造事業・・・235万6千円

豊富なミネラル成分が含まれている岩倉市の地下水のおいしさを知ってもらうため、市制50周年記念事業に合わせてオリジナル水「いわくらしや水」を製造し販売します。

●夏まつり市民盆おどり事業・・・470万円

例年の催しに加え、市制50周年記念事業として、岩倉総合高等学校の協力のもとプロジェクションマッピングを活用した打ち上げ花火の映像演出や岩倉市ゆかりの歌手が出演する予定です。

●漏水調査実施事業・・・・・・・・334万9千円

老朽化した水道管の漏水箇所を早期に発見し、その後迅速な修繕を実施する必要があるため、3年の実施期間で市内全域（総延長223km）の配水管等について漏水調査を実施します。

環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

●五条川桜並木保全事業・・・1,078万4千円

道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝など計画的に剪定するほか、強風による倒木処理や腐朽した太枝の剪定、過密状態にある箇所の間引き伐採を行います。また、老朽化し倒木等の危険性がある桜の植え替えを実施します。



植え替えた桜
(ジンダイアケボノ)
の苗木

●環境基本計画策定事業・・・429万4千円

現在の環境基本計画が令和4年度に終了することに伴い、検討委員会を設置し、新たに地球温暖化対策実行計画・区域施策編と生物多様性戦略を加えた計画を令和3年度からの2年間で策定します。

●消防庁舎施設改良事業・・・93万5千円

女性消防吏員が交替勤務できるよう、9室の仮眠室のうち1室を女性専用とし、仮眠室、更衣室、浴室、洗面室を設置するための設計を実施します。

協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

●証明書コンビニ交付サービス事業

・・・284万9千円

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で、午前6時30分から午後11時まで、住民票の写しおよび印鑑登録証明書を取得できるサービスを実施します。（令和3年2月から実施）

●シティプロモーション事業

（市制50周年記念映像作成）・・・536万8千円

市民と一体となり50周年を祝う機運を高めるとともに、将来に向けた市に対する愛着や誇りの醸成を図るため、令和2年度から引き続き市民参加による50周年記念映像を制作し、市制50周年記念式典を始め市内外に向けて広く発信します。

●市制50周年記念事業・・・1,987万2千円

令和3年12月1日に市制施行50年を迎えるにあたり、大きな節目を市民全体で祝うとともに、岩倉市に愛着を持ち、誇りに思う機会とするため、「市民の夢 協えるプロジェクト」、「いわくらしや名産品（お土産）開発事業」、「夢さくら公園利用促進イベント」、「世界記録に挑戦」、「市制50周年記念誌作成」等の記念事業を年間を通して実施します。





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 令和3年度岩倉市当初予算についてお知らせ
します**
- 7 市政通信
- 21 協働のまちづくりコーナー
- 22 市制50周年特別連載企画
知ってた？これであなたも岩倉博士！
- 23 情報コーナー
- 37 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 38 5月の保健センター案内
- 40 「外国人サポート窓口」を設置しています
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 41 手話を覚えよう～vol.20～
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 42 スプレー缶による火災にご注意ください！
/ フォトニュース
- 44 いわフォト / Pick Up News

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (5月)

休日急病診療所 (旭町一丁目20番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00～11:30、13:00～16:30

- 2日(日) 石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
- 3日(月) 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
- 4日(火) 清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
- 5日(水) 日比野 充伸 (名草クリニック)
- 9日(日) 井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
- 16日(日) 河内 賢 (大地整形外科)
- 23日(日) 芳野 茂男 (ようてい中央クリニック)
- 30日(日) 鬮目 美穂子 (いわくら内科・呼吸器内科
クリニック)

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状(発熱・咳など)がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



人 □ (令和3年4月1日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,922人	-115人	-123人
男	23,970人	-77人	-95人
女	23,952人	-38人	-28人
世帯数	22,144世帯	7世帯	178世帯

前月詳細

出生	44人	転入等	350人
死亡	44人	転出等	465人



税・保険料等納期限

軽自動車税	5月31日(月)
介護保険料第2期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前8時30分～正午



休日納付窓口 (市役所2階税務課)

5月16日(日)午前8時30分～正午

☎ 38-5806

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
- ・環境都市宣言 (平成25年3月28日)
- ・健幸都市宣言 (平成30年12月1日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) を支給します

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。このうち、ひとり親世帯への支給についてご案内します。

●支給対象者

- (1) 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- (2) 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

●支給額 児童1人当たり 50,000円

※ 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（児童扶養手当法施行令に定める障害のある場合は20歳未満）が対象です。

●支給手続き

★支給対象者(1)に該当する人
申請不要です。対象者には既に案内済みで、5月11日(火)に支給します。

★支給対象者の(2)(3)に該当する人
申請が必要です。児童扶養手当・岩倉市遺児手当の認定を受けていて、(1)に該当しない人には、個別にご案内をお送りしますのでご確認ください。

※その他、申請期間や申請方法などの詳細については市ホームページをご覧ください。

※ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、別途、国で支給を実施する方策を検討しています。

新型コロナウイルス感染症対策として 高齢者(75歳以上等)のタクシー運賃を助成します

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、高齢者が外出する際の移動を支援するため、対象となる人にタクシー利用券をワクチン接種券に同封し、順次送付しています。

●対象

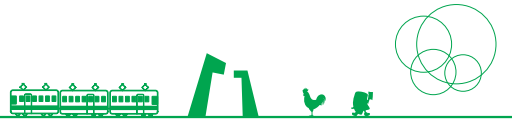
- (1) 75歳以上の人(昭和22年4月1日以前に生まれた人)
 - (2) 65歳以上の人(昭和32年4月1日以前に生まれた人)のうち
- ①要介護(要支援)認定を受けている人
 - ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

●助成額 1乗車につき1枚の利用、上限720円(迎車料金を含む)

●交付枚数 4枚

●利用期間 令和4年3月31日まで

●その他 令和3年4月1日時点で対象の人に順次送付しています。転入した人や新たに左記(2)①②の対象になった人については、長寿介護課にお申し出ください。なお、(2)②各種障がい者手帳については、福祉課へお問い合わせください。



新型コロナワクチンの接種についてお知らせします

(令和3年4月16日現在)

●市のワクチン接種に関する相談などについて

健康課

平日 午前8時30分～午後5時

(保健センター内 ☎ 37-3511、FAX 37-3931、メール coronataisaku@city.iwakura.lg.jp)

●ワクチン接種の効果や副反応に関する問い合わせ

愛知県新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口

平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時30分 (☎ 052-954-6272)

平日 午後5時30分～翌午前9時、土・日曜日、祝日 24時間 (☎ 052-526-5887)

●ワクチン施策などに関する問い合わせ

厚生労働省コールセンター

平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後9時 (☎ 0120-761770)

岩倉市に供給されるワクチンは、4月26日の週に1箱(約500人分)です。ワクチンの供給状況をふまえ、**市内高齢者施設入所者および85歳以上の人**から、順次、接種券を発送し、予約・接種をすすめていきます。接種券が届いたら、同封されている案内を確認し、予約後にワクチン接種を行ってください。ワクチン接種には接種券が必要です。

なお、市へのワクチンの供給状況に応じて接種券の発送等のスケジュールを変更することがあります。

今後も順次、市ホームページ、ほっと情報メール等でお知らせしていきます。

接種券の発送状況、予約・接種スケジュールについて(予定)

対象者(接種順位) (令和4年3月31日現在の年齢)		4月	5月以降～	順次
高齢者 (令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた人)	市内高齢者施設入所者および85歳以上	接種券送付 (4月19日(月)～)	予約(4月26日(月)～) 接種(5月上旬)	
	80～84歳		接種券送付 (5月上旬～)	予約・接種 (5月中旬～)
	78～79歳		接種券送付 (5月中旬～)	予約・接種 (5月下旬～)
	75～77歳		接種券送付 (5月下旬～)	予約・接種 (6月上旬～)
	65～74歳		接種券送付 (5月下旬～)	予約・接種 (時期未定)
64歳以下で基礎疾患(*)を有する人および高齢者施設等に従事している人				接種券送付 (時期未定) 予約・接種 (時期未定)
上記以外の人(16歳以上)				接種券送付 (時期未定) 予約・接種 (時期未定)

*基礎疾患については、接種券に同封されている案内や市ホームページをご覧ください。

予約方法と接種会場について

■ 予約方法

【Web 予約】

二次元コードを読み込み、アクセスしてください。
市公式 LINE から予約ができます。



【コールセンター】

☎ 0120-056712 (受付時間: 平日 午前9時~午後5時)

- ★新型コロナワクチン接種についての一般的な質問なども受け付けています。
- ★医学的なことはお答えすることができません。基礎疾患などがあり、ワクチン接種に不安のある人は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

- 新型コロナワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に接種が行われます。
 - 原則として住民票のある市町村で接種します。
- 市外の医療機関等で受けることができる人については、市ホームページや広報4月号をご覧ください。
- 使用するワクチンは、ファイザー社製ワクチンです。その他のワクチンについては、供給開始後、順次ご案内します。
 - 接種券に同封されている案内で各年齢区分ごとの予約開始日を確認のうえ、Web またはコールセンターで予約をしてください。
 - 予約には、接種券番号、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス (Web 予約のみ) が必要です。
- 2 回目の接種は、1 回目の接種後の3 週間後からになります。1 回目の接種日以降に2 回目の接種予約を行ってください。
- 1 回目の接種が終わるまで、2 回目の接種の予約をすることはできません。

■ 接種会場

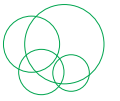
個別接種 (市内協力医療機関)

医療機関名	所在地	予約方法
いのうえ耳鼻咽喉科	八剣町六反田 17-1	Web、コールセンターにて予約してください。 ※医療機関では直接の予約はできませんので、問い合わせはご遠慮ください。
いわくら内科・呼吸器内科クリニック	東町東出口 113	
岩倉東クリニック	中本町葎原 4	
おしたにクリニック	稻荷町高畑 8	
かみのクリニック	神野町平久田 70	
なかよしこどもクリニック	稻荷町高畑 75	
のざき内科・循環器科クリニック	栄町 1-5	
ませきクリニック	下本町下市場 135	
名草クリニック	鈴井町下新田 145	
丹羽外科内科	新柳町 1-41	医療機関に 来所 して予約してください。 ※定期的に受診している人のみ予約ができます。 ※電話での予約はできません。

岩倉病院、ようてい中央クリニックは、医療従事者の接種が終わり次第、高齢者の接種を開始します。
※予約開始時期は、順次 市ホームページ、ほっと情報メール等でお知らせしていきます。
※医療機関への直接の問い合わせはご遠慮ください。

集団接種

会場名	所在地	予約方法	接種日程
総合体育文化センター	鈴井町下新田 123	Web、コールセンターにて予約してください。	6~8月のうち10日間。 日程については、接種券に同封されている案内をご覧ください。



岩倉市ごみ分別アプリを配信しています！

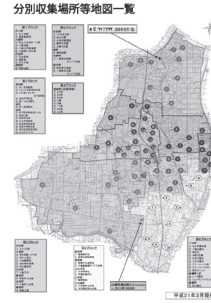
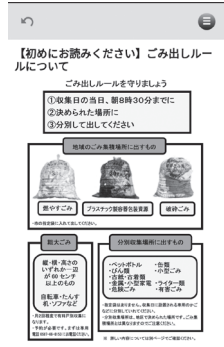
清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

【収集日カレンダー】



お住まいの地域を設定することで、ごみの収集日がひと目で確認できます。収集日をアラームで通知する機能やメモを書きこめる機能もあります。

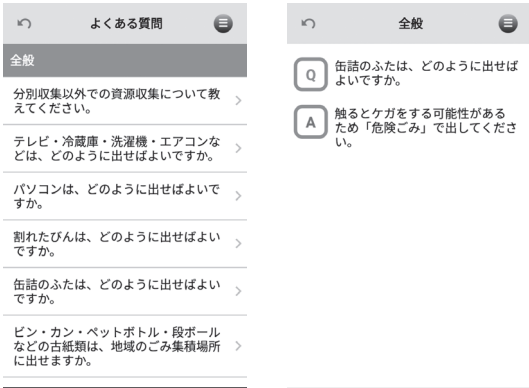
【資源とごみの分別ガイド】



分別区分ごとに確認できます。また、分別収集の場所を地図で確認できます。

【よくある質問】

ごみ出しに関するよくある質問をQ&A形式で確認できます。



【分別検索】

品目名 (50 音順) を入力して、どの分別区分で出せるかを検索できます。



【ダウンロード方法】

「さんあ〜る」で検索、または下記二次元コードにアクセスしてください。



iPhone 用



Android 用

岩倉市副市長および職員人事異動をお知らせします (令和3年4月1日付)

() 内は旧職名

問合せ先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

【副市長】柴田義晴 (前岩倉市消防本部消防長)

【部長級】消防本部消防長 岡本康弘 (愛北広域事務組合派遣 (部長))、愛北広域事務組合派遣 (部長) 伊藤新治 (総務部秘書企画課長)

【課長級】総務部秘書企画課長 秋田伸裕 (建設部上下水道課長)、健康福祉部市民窓口課長 富邦也 (健康福祉部福祉課長)、健康福祉部福祉課長 石川文字子 (教育こども未来部学校教育課長)、建設部商工農政課長兼消費生活センター長 竹井鉄次 (教育こども未来部生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長)、建設部維持管理課長 田中伸行 (建設部都市整備課主幹)、建設部上下水道課長 神山秀行 (建設部商工農政課長兼消費生活センター長)、教育こども未来部学校教育課長 近藤玲子 (健康福祉部市民窓口課長)、教育こども未来部生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長 佐野隆 (建設部環境保全課清掃事務所長)

【主幹級】健康福祉部福祉課主幹 小南友彦 (健康福祉部福祉課統括主査)、健康福祉部長寿介護課主幹 高橋善美 (健康福祉部長寿介護課統括主査)、建設部環境保全課清掃事務所長 竹安誠 (総務部行政課主幹)、建設部都市整備課主幹 岡茂雄 (建設部企業立地推進室主幹)、建設部都市整備課主幹 加藤淳 (総務部秘書企画課主幹)、建設部企業立地推進室主幹 浅田正弘 (建設部都市整備課主幹)、建設部維持管理課主幹 吉田ゆたか (建設部維持管理課統括主査)、消防本部消防署主幹 道園昌紀 (消防本部消防署統括主査)

ブロック塀等撤去奨励補助金

をご利用ください

都市整備課計画営繕グループ (☎38-5814)

傾きやひび割れがあるブロック塀等は、地震が起こった際に倒壊する危険があります。

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難路の確保のために、道路・公共施設に面するブロック塀等の撤去を行う所有者に対し、撤去費用の一部を補助します。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路からの高さが1メートル以上かつ組積造の部分が80センチメートル以上のものをいいます。

●補助対象

道路・公共施設の敷地に面するブロック塀等を所有者が撤去する場合に補助の対象となります。

※家屋の建替え等に併せてブロック塀等を撤去する工事は対象外になります。

●補助額

ブロック塀等の撤去工事費または、撤去するブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。ただし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

●申込方法

都市整備課計画営繕グループにて事前に相談してください。

木造住宅無料耐震診断と住宅耐震改修工事費等 および空き家解体工事費補助金をご利用ください

都市整備課計画営繕グループ (☎38・5814)

震災等からかけがえない人命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断、改修等の実施を推進しています。各種補助制度は以下のとおりです。

木造住宅無料耐震診断について

●対象となる建築物 (次の全てに該当するもの)

- ① 建築工事の着工が昭和56年5月31日以前
- ② 木造2階建て以下
- ③ 構法が在来軸組構法または伝統構法 (ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外)
- ④ 用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

●申込方法

申込票に必要事項をご記入のうえ、都市整備課計画営繕グループへ提出してください。申込票は窓口でのお渡しのほか市ホームページからダウンロードもできます。
※非木造住宅 (構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等) については、耐震診断費の補助を行っています。希望する人は、事前にご相談ください。

住宅耐震改修工事費等に対する補助について

●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う以下の工事

- ① 木造住宅耐震改修工事：最大110万円
- ② 段階的耐震改修工事 (一段目)：最大60万円
- ③ 段階的耐震改修工事 (二段目)：最大50万円
- ④ 耐震シェルター整備工事：最大40万円
- ⑤ 解体工事：最大60万円

※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。ただし、段階的耐震改修工事 (二段目) は除きます。

空き家解体工事費に対する補助について

●対象となる工事

市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であった場合に行う解体工事：最大60万円
※同一の敷地において、補助の対象となる工事は、一度までです。

申込方法

申請書は都市整備課計画営繕グループ窓口で配布しています。補助要件の確認や添付書類の説明をしますので、事前にご相談ください。



岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

問合せ 長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

高齢者の皆さんに住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに、下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に長寿介護課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
生活支援型給食サービス	聞き取り調査等で承認された人を対象に、夕食を配達します(年末年始を除く)。 ※1食340円	ひとり暮らし認定がある人、または75歳以上の高齢者のみの世帯等であり、給食が必要と認められる世帯
緊急通報システム設置	コールセンターとつながった緊急通報装置を設置し、コールセンターが緊急時に消防署へ救助を要請したり、相談に乗ったりします。 ※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります。	要支援・要介護認定を受けた、ひとり暮らし認定、または70歳以上の高齢者のみの世帯等で、固定電話回線を有し、設置が必要と認められる世帯
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を丸洗乾燥(年1回)・乾燥(年2回)します。	・ひとり暮らし認定がある人 ・常時ねたきりの状態の人
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に月額5,000円の手当を支給します。	要介護4・5の人や、常時ねたきりの人を在宅で介護している人
高齢者日常生活用具給付	生活状況により、電磁調理器の生活用具を支給します。 ※課税状況に応じ、自己負担があります。	ひとり暮らし認定がある人
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います。(年6回)	在宅で、65歳以上の要介護4・5の人
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品(紙おむつ)の利用券を支給します。 ※非課税世帯(要介護者および家族介護者の属する世帯全員)が対象です。	市民税非課税世帯で、要介護4・5の人を在宅で介護している人
シルバー優待証明カード交付	名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学できる優待証明カードを交付します。	65歳以上の人
すこやかタクシー料金助成	85歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券(基本料金と迎車料金を助成)を支給します。(月2枚)	85歳以上の人
	要支援認定の人等で、乗降介助が必要な人に基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金(1回500円を限度)を支給します。(月2枚)	65歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人
リフトタクシー料金助成	移動が困難な在宅のねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額(上限5,000円)を助成します。(月1枚)	在宅で、要介護4・5の人または常時ねたきりの人
家具転倒防止器具等取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具や、住宅用火災警報器(自前で準備した警報器)を取り付けます。	在宅で、ひとり暮らし認定がある人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
高齢者見守り家族支援サービス	行方不明になる可能性のある高齢者に対する位置情報専用端末機を家族介護者に貸し出します。 ※1カ月550円の利用率と情報提供料を利用者に負担していただきます。	要介護・要支援認定を受けた人の介護者、または行方不明になる可能性のある高齢者の介護者
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します。 ※所得要件があります。	市内に1年以上在住し、市税を滞納していない65歳以上の人
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します。(上限50万円) ※所得要件があります。	65歳以上の人で介護認定を受けたことがある人等
高齢者等救命パトーン配布	冷蔵庫で保管し、救急時に備える救命パトーン一式を配布します。	障がい・病気等で健康状態に不安を抱える人
認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業	認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ岩倉市に登録しておくことで、早期発見、事故の防止に繋がります。事前登録した人は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」の加入ができます。	65歳以上で認知症状があり、行方不明となる恐れがある人または、行方不明となったことがある人(若年性認知症の人も含む)

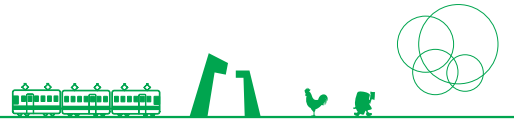
※ひとり暮らし認定は、65歳以上のひとり暮らしの人で、市が認定した人です。

岩倉市の障がい者福祉サービスをお知らせします

問合せ先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

心身に障がいのある人の日常生活を支援し、また、介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに要件がありますので、事前に福祉課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
心身障がい者 扶助料	対象者に月額 3,000 円を支給します。	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②療育手帳 A 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 2,500 円を支給します。	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 3・4 級 ②療育手帳 B 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 2 級 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 1,500 円を支給します。	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 5・6 級 ②療育手帳 C 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 3 級 ※施設入所者は除く
在宅重度 障害者手当	対象者に月額 15,500 円を支給します。(1 種) ※所得制限、併給制限あり	身体障害者手帳 1・2 級かつ I Q 35 以下の人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
	対象者に月額 6,750 円を支給します。(2 種) ※所得制限、併給制限あり ※手帳初回交付時に 65 歳以上であった場合、支給対象となりません	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②療育手帳 A 判定 ③身体障害者手帳 3 級かつ I Q 50 以下の人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
特別児童 扶養手当	対象者に月額 52,500 円を支給します。 ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者を監護、養育している人 ①発達障がいを含む I Q 35 以下程度 ②身体障がい 1～2 級程度 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 34,970 円を支給します。 ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者を監護、養育している人 ①発達障がいを含む I Q 50 以下程度 ②身体障害者手帳 3 級 (4 級の一部含む) 程度 ※施設入所者は除く
特別障害者 手当	対象者に月額 27,350 円を支給します。 ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳以上の障がい者 ①身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいを重複してお持ちの人 ②身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいをお持ちの人で、I Q 20 以下の人または常時介護が必要な精神障がいをお持ちの人 ③身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいをお持ちの人または I Q 20 以下の人もしくは常時介護が必要な精神障がいをお持ちの人で、他に身体障害者手帳 3 級相当の障がいを 2 つ以上お持ちの人 ④身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいをお持ちの人または I Q 20 以下の人もしくは同程度の障がいや病状をお持ちの人で、日常生活においてほぼ全面介助が必要な人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
障害児福祉 手当	対象者に月額 14,880 円を支給します。 ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者 ①身体障害者手帳 1 級 (2 級の一部を含む) の障がいをお持ちの人 ② I Q 20 以下の人 ③上記と同程度の障がいや病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者は除く
経過的福祉 手当	対象者に月額 14,880 円を支給します。 ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳以上の障がい者で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない人 ①身体障害者手帳 1 級 (2 級の一部を含む) の障がいをお持ちの人 ② I Q 20 以下の人 ③上記と同程度の障がいや病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
日常生活用具の 給付等	重度の障がい児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などの購入または貸与にかかる費用を助成します。 ※原則 1 割負担 ※障がいの種別や等級等に制限あり ※難病には対象疾患あり	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人 ②難病患者等 ※施設入所者は除く
ストマ装具の 保管	災害時に住居が被災し、ストマ装具が持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ装具 (概ね 10 日間分) をお預かりし、市役所庁舎倉庫で保管します。	市内に居住するストマ装具を必要とする人
小児慢性特定 疾病児童日常 生活用具給付	小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台、入浴補助用具、吸入器、電気式たん吸引器などの購入にかかる費用を助成します。 ※収入によって費用の一部自己負担あり	小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている人
補装具費の支給	身体障がい者に対し、身体機能の障がいを補い日常生活を容易にするため、補聴器、車いす、義肢等の購入や修理、貸与にかかる費用を助成します。 ※原則 1 割負担 ※障がいの種別や等級等に制限あり ※難病には対象疾患あり	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳をお持ちの人 ②難病患者等

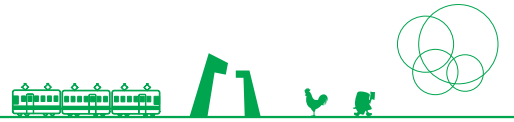


事業名	内容	対象者	
軽度・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の対象にならない軽度・中等度難聴のお子さんの聞こえの改善と言葉の習得を促進するため、補聴器の購入にかかる費用を助成します。	次の全ての要件を満たす人 ①市内に住所を有している 18 歳未満の人 ②両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の対象とならない人 ③補聴器の装用により、言語習得や教育等における効果が期待できると医師が判断する人 ④市民税所得割額 46 万円以上の人がいない世帯に属する人	
心身障がい者福祉タクシー料金助成利用券	心身障がい者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月 3 枚お渡しします。	次のいずれかをお持ちの人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②身体障害者手帳内容に、下肢 3 級、体幹 3 級または視覚の 3 級が記載 ③療育手帳 A 判定 ④精神障害者保健福祉手帳 1 級	
リフトタクシー料金助成	通常の車で移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限 5,000 円）を助成します。（月 1 枚）	次のいずれかに該当する人 ①常時ねたきりで在宅の人 ②要介護 4 または 5 で在宅の人 ③身体障害者手帳下肢・体幹 1 級で在宅の人	
手話通訳者派遣	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に手話通訳者を派遣します。	耳の不自由な人または音声による意思疎通を図ることに支障があり、手話によって意思疎通が図れる人	
要約筆記者派遣	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に要約筆記者を派遣します。	耳の不自由な人または音声による意思疎通を図ることに支障があり、手話・口話を理解できない人	
身体障がい者住宅改善費助成	身体障がい者に対し、住宅改善に要する対象工事費の 2 分の 1 を助成します。（上限 50 万円）	身体障害者手帳の体幹・下肢・視覚障がい 1 級・2 級をお持ちの人	
障害者等賃貸住宅住み替え助成	障がい者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限 20 万円）を助成します。 ※所得要件あり	市内に 1 年以上在住し、市税を滞納していない身体障害者手帳 1 級・2 級をお持ちの人	
有料道路通行料金の割引	身体障がい者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障がい者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合、有料道路の通行料金が半額になります。	身体障害者手帳または、療育手帳 A 判定をお持ちの人	
NHK 受信料の免除	障がい者に対し、NHK 受信料が全額または半額免除されます。 ※障がい等級、所得等に制限あり	障害者手帳をお持ちの人	
自動車運転免許取得費助成	障がい者の自動車運転免許取得費の一部を助成します。（費用の 3 分の 2 以内、上限 10 万円） ※所得制限あり	障害者手帳をお持ちの人	
自動車改造費助成	身体障がい者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します。（上限 10 万円） ※所得制限あり	身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人	
入浴サービス	家庭において自力または介護による入浴が困難な重度身体障がい者等に対し、各家庭に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います。	身体障害者手帳の体幹・下肢障がい 1 級・2 級をお持ちの人	
心身障害者扶養共済	障がい者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を抛し、保護者が死亡したり重度障がいとなった場合、障がい者に年金を支給します。（年金 1 口当たり 2 万円） ※掛金は加入時の加入者（保護者）の年齢によって異なります	身体障害者手帳 1～3 級または、療育手帳をお持ちの人	
原子爆弾被爆者受診費助成	原子爆弾被爆者が広島市または長崎市内の病院で受診するために必要な費用の一部を助成します。	市内に 1 年以上お住まいで被爆者健康手帳をお持ちの人	
視覚障がい者用ポータブルレコーダーの貸し出し	デジタイズ図書などを再生できる視覚障がい者用ポータブルレコーダーを貸し出しています。貸し出しは無料で、1 週間以内です。	市内在住者で、視覚に障がいがあり身体障害者手帳を交付されている人または、市内在住者で、病気や加齢などによる視力の低下により読書をするのが難しい人	
ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	援助が必要な人が災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に手助けを求め一助として活用してもらうことを目的として、ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します。	援助が必要な人 その他、ヘルプマーク・ヘルプカードを必要とする人	
自立支援医療の給付	育成医療 ※所得制限あり	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行います。 ※所得により自己負担あり（原則、医療費の 1 割）	18 歳未満で身体上の障がいをお持ちの人
	更生医療 ※所得制限あり	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行います。 ※所得により自己負担あり（原則、医療費の 1 割）	18 歳以上で身体障害者手帳をお持ちの人
	精神通院 ※所得制限あり	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費の給付を行います。 ※所得により自己負担あり（原則、医療費の 1 割）	精神にかかる疾病で通院している人 ※医師の診断書が必要

事業名	内容	対象者
精神障害者医療費の支給	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します。	自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します。	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人
	保険診療のうち自己負担分を支給します。 ※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて提示する必要があります	精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人
障害者医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します。	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級 ②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者手帳 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④療育手帳A、B判定（IQ 50以下） ⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む）
後期高齢者福祉医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します。	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級 ②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者手帳 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④療育手帳A・B判定（IQ 50以下） ⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む） ⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級 ⑦戦傷病者（所得制限あり） ⑧精神障害の措置入院患者、結核の通告・措置入院患者 ⑨母子・父子家庭の人（所得制限あり） ⑩介護保険の要介護認定4または5を受け、生活介護を3カ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ⑪長寿介護課のひとり暮らし認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人
	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します。	後期高齢者医療制度の加入者で、自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します。	後期高齢者医療制度の加入者で、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人

事業名	サービスの種類	内容
介護給付	居宅介護	自宅での入浴や排せつ、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅での入浴や食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
	同行援護	視覚障がい者で移動に著しい困難がある人へ、外出時に同行して移動の援護をします。
	行動援護	知的障がいまたは精神障がいにより行動に著しい困難がある人に、必要な介助や外出時の移動支援をします。
	重度障がい者等包括支援	重度の障がいがある人が生活するために、複数の障がい福祉サービスを組み合わせて生活の支援をします。
	短期入所（ショートステイ）	家族に用事がある時などに、施設へ短期間の入所をし、必要な支援を提供します。
	療養介護	医療が必要な障がいのある人に、病院で医療を受けながら、日常生活の支援をします。
	生活介護	施設での入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
訓練等給付	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを提供します。
	自立訓練（機能訓練）	身体機能向上のための訓練をします。
	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるように、生活能力向上のために訓練をします。
	就労移行支援	就労を希望する障がいのある人に、生産活動の機会の提供や知識・能力向上の訓練、求職活動に関する支援をします。
	就労定着支援	一般就労した障がいのある人が継続して就労できるように相談支援や企業との連絡調整をします。
	就労継続支援（A型、B型）	通常の事業所では働くことが困難な人へ、就労機会の提供や知識・能力向上のための訓練をします。
	自立生活援助	施設等から一人暮らしに移行した障がいのある人などに対して、巡回訪問や随時の相談に応じて、生活力等の向上のための支援をします。
支援相談	共同生活援助（グループホーム）	障がいのある人が、共同生活住居に入居し、日常生活できるよう援助をします。
	地域移行支援	施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援をします。
通所給付	地域定着支援	一人暮らしの障がいのある人などに対して、地域で暮らし続けられるように相談や必要な支援をします。
	児童発達支援	小学校入学前の障がいのある子どもに、日常生活の動作の指導や集団生活への適応訓練などをします。
	医療型児童発達支援	小学校入学前の医療が必要な障がいのある子どもに、医療行為を含めた児童発達支援をします。
	居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な重度の障がいがある子どもの居宅に訪問して発達支援をします。
	放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに、学校の終業後または休校日に生活能力向上の訓練等をします。
支援事業	保育所等訪問支援	保育所等に訪問し、障がいのある子どもが集団生活をできるように支援をします。
	相談支援	困り事や、サービスの利用等についての相談に応じ、助言や必要な支援をします。
	移動支援	移動が困難な障がいのある人の自立生活や社会参加の促進のためヘルパーが外出の支援をします。
	地域活動支援センター	障がいのある人に生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援をします。
	日中一時支援	家族に用事があるときなどに、日中活動の場を提供します。

●「障害」と「障がい」表記について 国の法令や要綱等に基づくもの、または固有名詞については「障害」。それ以外は「障がい」と表記しています。



スマートフォン決済アプリで税金の納付ができます

税務課収納グループ (☎ 38-5806)



市役所や金融機関、コンビニエンスストア等の窓口に出向くことなく、スマートフォン等で納付書のバーコードを読み込み納付することができます。

事前にスマートフォン等に利用可能なアプリをインストールして、登録手続きを行ってください。スマートフォン決済の手数料はかかりませんが、インターネット接続料やデータ通信料は利用者のご負担となります。

●利用可能なスマートフォン決済アプリ



※ LINE 株式会社より、「LINE」に対して外部からの不正アクセスや情報漏えいは発生していないと報告を受けています。

●対象税目

- ・個人市民税・県民税（普通徴収分）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税種別割
- ・国民健康保険税

●注意事項

- ・市から領収証書は発行されません。
- ※軽自動車税を納期限までにスマートフォン決済アプリで納付した人は、納付確認後に車検用納税証明書を送付（6月中旬）します。
- ・市役所窓口で納税証明書が発行できるのは、納付手続きを完了した日から概ね2開庁日以降となります。お急ぎの人は、納付書裏面記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ・バーコード印字のない納付書はご利用いただけません。
- ・納付後に、アプリから取り消すことはできません。使用した納付書は破棄するなど、二重納付にご注意ください。
- ※詳しくは市ホームページをご確認ください。

国民健康保険税の軽減判定基準を見直します

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

世帯主および世帯の国民健康保険被保険者等の所得の合計が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

令和3年度から、個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替等）に伴い、国民健康保険税の軽減対象となる所得基準額を下表のとおり見直します。

軽減を受けるには、所得の申告が必要です。

※令和3年度の国民健康保険税額は、7月中旬にお知らせします。

軽減割合	軽減対象となる所得基準額	
	改正前	改正後
7割	基礎控除額 33万円以下	基礎控除額 43万円 + 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
5割	基礎控除額 33万円 +（28万5千円×被保険者数）以下	基礎控除額 43万円 +（28万5千円×被保険者数） + 10万円×（給与所得者等の数－1）以下
2割	基礎控除額 33万円 +（52万円×被保険者数）以下	基礎控除額 43万円 +（52万円×被保険者数） + 10万円×（給与所得者等の数－1）以下

- ・「被保険者」は、特定同一世帯所属者（同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療に移行した人）を含む。
- ・「給与所得者等の数」は、世帯主、被保険者等で給与または年金所得のある人の人数
- ・改正後の「+ 10万円×（給与所得者等の数－1）」については、世帯内の給与所得者等の数が2人以上の場合のみ適用

軽自動車税の納税についてお知らせします

税務課市民税グループ (☎ 38-5806)

軽自動車税は令和3年4月1日の時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。

今年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(月)です。お忘れなく納税してください。

車検用納税証明書について

一般納付書で納付する場合、納付書の控えを車検用納税証明書として使用してください。

口座引落または納期限までにスマートフォン決済アプリで納付した人は、納付確認後(6月中旬)に車検用納税証明書を送付します。なお、督促状で納付した場合、納付書の控えは車検用納税証明書として使用できないためご注意ください。

税率について

標準税率については右表に記載の通りです。

最初の新規検査から13年が経過した車両(平成20年3月31日以前に最初の新規検査が行われた車両)について、通常より高い税率が適用されます。

また、令和2年度に新規検査が行われた車両で、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車については、その燃費性能に応じて、今年度のみ税率が軽減されます。

詳しくは納税通知書に同封のお知らせ、または市ホームページをご確認ください。

軽自動車税の減免

身体が精神に障害のある人の軽自動車税を減免します。

(1人につき1台に限る)

●減免の対象 身体障害(障害の区分や級別による可否あり)または精神1級の障害を持ち、手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車等

(身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計をとる人がある人が所有する軽自動車等を含む)

●申請に必要なもの

運転免許証、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等、車検証、個人番号の分かるもの

●申請期限 5月31日(月)

1 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

車両区分		税率
原動機付自転車	50cc	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円
	90cc超 125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超 250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円
ボートトレーラー		3,600円

2 四輪以上および三輪の軽自動車

		乗用	貨物	三輪	最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両	最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両	最初の新規検査から13年が経過した車両
四輪以上	乗用	自家用			7,200円	10,800円	12,900円
		営業用			5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用			4,000円	5,000円	6,000円
		営業用			3,000円	3,800円	4,500円
		三輪			3,100円	3,900円	4,600円

あなたの回答で、日本の未来が見える。

令和3年
6月1日

アプサー!
経済センサス



経済センサス
活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」がはじまります。全国すべての事業所・企業が対象です。

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。



いわくら名産品開発事業として開発を支援する事業所 および商品を決めました！

岩倉市制 50 周年記念事業として、「岩倉を訪れた人がお土産として購入したくなる」新しい名産品の開発に取り組んでいます。令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 3 月 1 日までの間に募集した中から、開発費用を補助する事業所および商品を以下の通り決定しました。

事業所名	開発品目
NPO 法人いわくら観光振興会	入浴剤 (2 種)
合資会社かめや	和菓子
(有) 旗屋中島屋代助商店	手拭
(株)アンジュールプラス	バターサンド
関戸養鶏人工孵化場	名古屋コーチンみそ焼き
名古屋コーチン料理 千成	名古屋コーチン味噌漬け

事業所名	開発品目
ポポット	インスタントラーメン
JA 愛知北	パスタソース (2 種)
(株)クラタペッパー	胡椒の詰め合わせ
和食にわ	金山寺みそ
鮎処 清蔵	太巻寿司

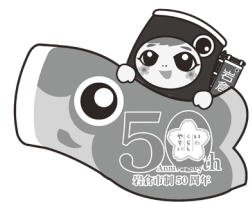
いわくら名産品 (既存品) を募集します！

【募集概要】

既にある岩倉市の特徴を表現した魅力ある商品等を募集し、名産品に認定することで、市民や観光客にとって分かりやすいお土産として PR することを目的として、以下に示す要件を満たす商品を事業者から募集します。

なお、既存品とは、申請日時点で販売されている商品等のことをいいます。

- 募集期間 5月1日(土)～7月31日(土)
- 名産品要件 次のいずれかを満たすもの
 - (1) 岩倉市内で生産された農畜産物や原料を使用したもの
 - (2) 岩倉市に歴史的背景・ゆかりのあるもの
 - (3) ふるさと納税の地場産品の定義に該当するもの
- 審査方法 市が設置する市制 50 周年記念事業審査会で選考
- 審査基準
 - (1) 市民や岩倉市を訪れた人が購入したいと思える魅力的な商品か
 - (2) 岩倉市の特徴を表現し多くの人に岩倉市を知ってもらえる商品か
 - (3) 市民にとってなじみ (ネームバリュー) のある商品か
 - (4) 持ち帰り・取り寄せ等は可能か など
- P R 等 認定した名産品は、市制 50 周年記念式典で発表するとともに、パンフレットの作成、市ホームページへの掲載など積極的に P R します。



詳細は市ホームページを見てほしい～わ！

市制 50 周年まで あと 200 日です！

5月15日(土)で、令和3年12月1日(水)の市制施行50周年まであと200日となります。



市制 50 周年
記念事業を
紹介します！

「体験型まちづくりゲーム」～いわくら 50th のあゆみ～

第一児童館 (☎ 38-1106) または、各児童館

児童館内をスゴロクに見立てて、自分自身がコマとなり、親子でスゴロクゲームをしながら、岩倉市の 50 年の出来事を体験しませんか。

- とき 5月29日(土)午後1時より
順次スタート
- ところ 第一児童館 (くすのきの家)
- 参加費 無料
- 対象 市内小学生親子
- 定員 30組
- 申込方法 最寄りの児童館に申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

いわくら de マルシェを開催します！

NPO法人いわくら観光振興会 (☎ 81-3368)

市制 50 周年記念日の 200 日前に合わせ、また新しくできた「夢さくら公園」のこけら落としイベントとして「いわくら de マルシェ」を開催します。マルシェ恒例のミニ SL (乗車無料) も運行しますので、ぜひ遊びにきてください。

- とき 5月15日(土)午前10時～午後3時
(雨天決行・延期なし)
- ところ 夢さくら公園
(※駐車場はありません。)
- 入場 無料
- その他 感染症対策のため、会場内に飲食スペースはありません。テイクアウトや小物の販売が中心です。
- 主催 岩倉市・NPO 法人いわくら観光振興会
- 後援 岩倉市商工会

市制 50 周年記念事業スタンプラリーに参加しよう！

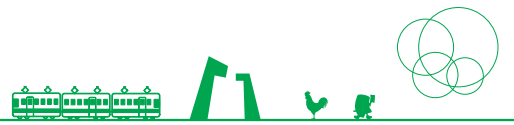
秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

岩倉市制 50 周年記念事業に参加して 5 つのスタンプを集めた人に、記念品をプレゼントします。

- 参加方法
(1) 対象事業に参加し、台紙にスタンプを押してもらいます (スタンプ台紙は対象事業の会場で配布します)。
(2) スタンプが 5 つ集まったら、記念品と引き換えます。
- 記念品引き換え期間 11月1日(月)～令和4年3月31日(木)
- 対象事業

	事業名	会場	日程
1	夢さくら公園イベント 「いわくら de マルシェ at 夢さくら公園」	夢さくら公園	5月15日(土)
2	夏まつり市民盆おどり	総合体育文化センター	8月20日(金)～21日(土) (予備日22日(日))
3	消防庁舎市民開放	消防署	9月5日(日)
4	岩倉市民体育祭	岩倉北小学校	10月3日(日)
5	市民プラザまつり	市民プラザ	10月10日(日)
6	岩倉市民文化祭	総合体育文化センター	11月4日(木)～7日(日)
7	いわくら市民ふれ愛まつり	総合体育文化センター	11月13日(土)～14日(日)
8	冬の鍋フェス in いわくら	お祭り広場	12月4日(土)～5日(日)
9	世界記録に挑戦	未定	未定

※対象事業は変更となる場合があります。
※対象事業の変更に伴い、記念品の引き換え条件が見直しとなる場合があります。



令和3年度市民活動助成金対象事業が決定しました

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。令和3年3月6日(土)に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて下表のとおり決定しました。(今回は新型コロナウイルスの影響により、発表はステップアップコースのみとしました。)各事業のイベント情報等は、随時広報いわくらにてお知らせしていきます。

団体名	事業名	活動内容(予定)
◇はじめの一步コース(これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動)		
Mugi ストローライフ岩倉	麦わらを使った「ストロー」作り	プラスチックストローの代替品となる「麦わらを使ったストロー」を制作することにより、プラスチックゴミ削減による環境保全活動を行う。活動過程をSNSに掲載したり、広報掲載にて市民への関心を高める。
ミズベリング岩倉・五条川	「五条川の水面を歩く」サップ体験に集う会	「かわまちづくり」事業の一環として、五条川の水面を利用したサップウォーク、サップヨガ等の観光資源の掘り起こしを行う。「五条川でサップ」が多くの人に認知されるように継続的に実施する。 (※ SUPとは「Stand Up Paddleboard」の略称で、ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進む、ハワイ発祥のウォータースポーツ)
いわくらしい部♪	おてらいぶ×縁日2021	だれもがふらりと立ち寄れるお寺を舞台に、2つのイベントを開催する。 ①「夢さくら公園」にてフリマ & マルシェとして「夢さくら縁日」を開催 ②公園隣接「長遠寺」にて音楽ライブとして「おてらいぶ♪」開催
AME 多文化学習支援の会	親子多文化学習支援事業	在住外国人向けに、外部講師や教育の専門家を招き、小中学校で学ぶ教科書をポルトガル語で説明し子どもたちの勉強をサポートする。 親子の絆を深める事業を行い、SNSや広報で事業周知をしていく。
◇ステップアップコース(年間を通して計画的に実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業)		
地域のしあわせを考える会	いわくるくるネットワークを創ろう☆	市民に役立つ情報が、誰でも入手できるように、SNSを介したネットワークを作る。 企画会議を4回実施し、SNSやホームページの運用方法等を話し合い、投稿数や内容を充実させる。
ひだまり会	市民の健康づくりと憩いの場を提供する事業「ひだまりサロン」	高齢者の居場所づくりや交流を深めるとともに、体と脳の体操などを行い、健康増進を図る。 ①(月1回)健康ヨガ ②(月8回)健康マーじゃん ③(月2回)折紙教室(冬はあみもの教室も開催)
キミノセカイ～Kids☆Photo～岩倉支部	ミニ・いわくら	ミニ・いわくらは、ドイツミュンヘン市で行われてきた「ミニ・ミュンヘン」をお手本にした「子どものまち事業」。子どもが主体となり、職業体験やまちづくり体験をすることにより、子どもの社会参画のあり方を、大人も共に学ぶことを目的とした事業を行う。
◇イベントコース(今年度中に開催する単年度事業のイベント)		
岩倉ボランティアサークル	たけたけ!バンブーキャンプ	岩倉の身近な自然の1つである竹林公園の「竹」を活用し、自然に対する興味や理解を深める。 竹に関する紙芝居の鑑賞や、竹を使った食器づくりや食事作りを実施する。班行動で、協調性や思いやりの心を育む。

令和3年度の区長の皆さんをお知らせします

問合せ先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

区名	区長名	区名	区長名
大市場町	村瀬 光洋	神野町	井上 健一
下本町	榊原 惣一郎	石仏町	後藤 照男
中本町	水谷 寧志	北島町	櫻井 剣治
東町	日比野 光雄	野寄町	本藤 並樹
中野町	各務 守	大地町	服部 正敏
本町(上市場)	飯田 賢	中央町	川田 康博
本町(北口)	佐藤 勝則	川井町	長戸 正宏
本町(門前)	山川 潤	大山寺町	森 友男
西市町	関戸 一人	稲荷町	小池 幸夫
新柳町	櫻井 猛	曾野町	河村 善正
新柳町1区	為近 幸雄	五条町	栗原 勇吉
鈴井町	栗山 義崇	南新町	野口 臣一
泉町	宮田 陽一	東新町1区	時田 正人
八剣町	鈴木 治彦	東新町2区	藤井 純二
井上町	富樫 俣弘	東新町3区	塚本 秋雄

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター (市民プラザ内☎・FAX 37-0257)
 【掲載に関する問合せ先】 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
 なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと
 思っている人は、右のQRコードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
 主体のイベント情報を中心にお届けしています。
 こちらから空メールを送ってください。→



『おてらいぶ×縁日 2021』を開催します (市民活動助成金対象事業)

●問合せ先 「いわくらしい部」山口 (☎ 080-5120-9402、メール iwakulive@gmail.com)

地域の心の拠り所である「お寺」と、岩倉市の新しい集いの場「夢さくら公園」を会場に、音楽ライブと縁日型マルシェの地域密着イベント『おてらいぶ×縁日 2021』を開催します。音楽、手作り品、グルメの一日をお楽しみください。

- とき 5月30日(日)午前10時30分～午後2時
- ところ 夢さくら公園および長遠寺(八剣町郷137)
- 内容 ミュージシャンのライブと、手作り品の販売や軽食などの販売

- 参加費 無料
- 申し込み 不要
- その他 来場先着200人に「オリジナル記念うちわ」をプレゼント!



い〜わくん

5月5日はい〜わくんの誕生日だね！
いつも岩倉市のPR大使として頑張ってくれてありがとう！

えへへ、ありがとイワ〜。



のんぼりくん



さくらちゃん

い〜わくんは「五条川の精」なんだよね。岩倉市のいいところっていっぱいあるけど、私はやっぱり五条川が好きだなあ。市のシンボリック的存在だよ。



みんな、この写真を見てほしい〜わ！
五条川といえば桜並木やのんぼり洗いをイメージする人が多いけど、夏に開催されている「水辺まつり」も、とっても楽しいんだイワ！



身近に川に親しむ環境があるのって素敵だね。
今でこそ川遊びのできる身近な自然だけど、ごみやヘドロがたまっていたような時期もあったんだよね。

そうだね。「水辺まつり」を主催している「岩倉の水辺を守る会」は、ふるさとの川・五条川を昔のようなきれいな川にしようと、昭和61年に設立されたんだ。



今年の市制50周年記念だけでなく、これからもきれいな五条川で市制60周年、70周年を迎えられるよう、私たち一人ひとりも川を汚さない生活を心がけていきたいね。



▲ 令和元年の水生物調査

高度経済成長期後、昭和50年頃まではあまりきれいではない川でしたが、五条川にも生き物が戻ってきました。



▲ 平成29年度に行われた調査では、アユの生きも確認されました。



◀ 市内に生息している主な生き物が掲載されています。ホームページから見るができます。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について
健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関
相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

NO

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前9時～午後5時30分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後5時30分～翌午前9時

土・日曜日、祝日：24時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）

発熱外来のご案内

岩倉病院（☎ 090-5853-2572（予約専用））

岩倉病院では安心して受診していただくために、発熱外来を開設しています。発熱などの症状がある人は、屋外に設置した発熱外来で診察を行います。受診希望の人は前日または当日予約が必要です。

- 対象となる症状（原則16歳以上）
 - ・ 37度以上の発熱・風邪症状
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）
- 診察時間 月～金曜日の午後1時～4時

- 予約専用電話
☎ 090-5853-2572
月～木曜日：午前9時～午後7時
金曜日：午前9時～正午

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P23

募集……………P26

お知らせ……………P30

イベント……………P34

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

雨漏りしない あんしん リフォーム 補修工事 承ります。

屋根雨とい お気軽に相談ください!!

外壁塗装 相談・お見積り無料!!

有限会社 エクセレントショップ きはら

☎ 0120-353-981 〒481-0038 北名古屋徳重吉原64-1
<http://www.exshop-kihara.co.jp>

広告

健康

節目歯科健康診査

～80歳の人でも歯科健診を受けられるようになりました！～

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

対象となる人には、4月中旬頃に受診券をお送りしました。

- 実施期間 受診券到着後～令和4年2月28日(月)
- ところ 市内委託医療機関（一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員）
※最新の市内委託医療機関については、市ホームページをご覧ください。
※5月25日に開院する次の歯科医院においても受診できます。
・歯科医院名：こもれびデンタルクリニック（本町上郷67番5、☎ 37-0540、FAX 37-0540）

- 対象 下表のとおり
- 診査内容 口腔内診査、保健指導、歯冠クリーニング（希望者）、口腔機能検査（65・70・76・80歳のみ）
- 費用 無料

節目歯科健康診査 対象者一覧

20歳	平成13年4月1日～平成14年3月31日生まれ
30歳	平成3年4月1日～平成4年3月31日生まれ
40歳	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれ
50歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生まれ
60歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生まれ
65歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生まれ
70歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれ
76歳	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれ
80歳	昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれ

シルリハ（シルバーリハビリ） 体操介護予防教室

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

- とき 6月11日(金)午後1時30分～3時30分（受付：午後1時15分～）
- ところ 市民プラザ 多目的ホール
- 内容 健康講座「毎日の食事を楽しもう」「おいしく楽しく～誤嚥性肺炎を予防しよう」
運動実技「シルリハ体操」
地域デビュー紹介
- 講師 管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、地域包括支援センター職員
- 対象 次の①～④全てに該当する人
①60歳以上の人
②医師から運動制限の指示がない人
③介護サービスを利用していない人
④初めて参加する人
- 定員 30人（先着順）
- 持ち物 マスク、お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装
- 申し込み 5月6日(木)から保健センターで受け付けます（電話可）。

健康

募集

お知らせ

イベント

≡ 毎月28日開催・10時～13時 ≡
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!



**おさんぽ
マルシェ**

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境7（平安会館向かい）
0120-44-8968

LINEで
出店者を
募集中!



広告



厚生労働省認定施設
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック
☎0587-58-5558 [ともまつ眼科クリニック 検索](https://tomomatsu-eye.com/)
岩倉市八剱町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術13:00～18:30
★手術
休診日／土曜午後、日曜・祝日
午後5時の受付時間は15:30～18:00です。

広告

健康

【予約制】フッ化物塗布・ 歯科健診・歯の健康相談

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- **とき** 6月6日(日)受付 午前9時30分～11時30分
- **ところ** 保健センター
※駐車場に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。
- **対象** フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学6年生まで。
- **費用** 無料
- **定員** 72人
- **申し込み** 5月7日(金)から受け付け(電話可・先着順)。
- **持ち物** バスタオルまたはフェイスタオル・筆記用具
- **その他** 事前に歯みがきをしてお越しください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。
- **主催** 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会

風しんの抗体検査および 予防接種クーポン券の有効 期限を延長します

健康課保健予防グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和元年6月頃に、また、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月頃に、「風しんにおける抗体検査および予防接種クーポン券」を郵送しました。

クーポン券の有効期限は令和4年2月末日まで延長しましたので、まだクーポン券をご利用でない人は、クーポン券をお持ちのうえ、抗体検査を受検してください。

クーポン券を紛失した場合は、保健センターにお問い合わせください。

はちまるにいまる 8020歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

- **対象** 市内に住む80歳以上の人(昭和17年3月31日以前生まれ)で20本以上歯のある健康な人
- **応募方法** 保健センター、下表の市内歯科医院(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院)に応募。
- **応募期限** 9月30日(休)まで
- **表彰** 11月14日(日)に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰式を行います。

8020歯の健康づくりコンクール協力歯科医療機関一覧表(令和3年度)

所在地	医療機関名	電話番号
西市町	あいち歯科	38-1184
東町	青木歯科	66-5955
川井町	あさだ歯科	37-3457
昭和町	犬塚歯科医院	66-3800
本町	いわくら駅前歯科	66-8118
神野町	岩倉かとう歯科	66-4182
本町	岩倉歯科・矯正歯科	38-0038
野寄町	岩倉しばた歯科・矯正歯科	81-7182
東新町	岩倉団地歯科診療所	37-0418
稻荷町	岩倉中央歯科医院	37-8241
下本町	小川歯科医院	37-7496
中本町	カジウラ歯科	66-6480
中本町	カドヤデンタルクリニック	38-1011
栄町	クリスタル矯正歯科クリニック	37-8811
大山寺本町	小岩井歯科	37-8148
栄町	寺澤歯科	66-5508
石仏町	はっとり歯科医院	66-3080
大市場町	はまじま歯科クリニック	37-0030
曾野町	ヒガキ歯科医院	38-3888
栄町	夫馬歯科クリニック	66-2550
栄町	松浦歯科・矯正歯科	37-0450
東町	むらせ歯科・矯正歯科インプラントオフィス	38-0811
東町	山田歯科	66-7502
本町	こもればいデンタルクリニック(5月25日開院予定)	37-0540

募集

市民ミュージカル「ワンダーランド in いわくら アリスとサンタクロースの物語」出演者

市民ミュージカル実行委員会事務局（株）関雄（☎ 66-6008）、生涯学習課生涯学習グループ（☎ 38-5819、FAX66-6380、メール shogaigaku@city.iwakura.lg.jp）、熊沢辰巳（☎ 090-3938-4348）

- 募集条件 高校生以上。経験の有無は問いませんが稽古に参加できる人。
- 稽古日 月曜日午後7時～9時30分（アリス編）、火曜日午後7時～9時30分（サンタクロース編）、土曜日午後2時30分～午後5時～
- 会費 12,000円（全期）
- 募集期間 4月26日（月）～5月28日（金）午後5時

- 応募方法 応募用紙が市役所生涯学習課・生涯学習センター・総合体育文化センター・市民プラザにありますので、記入のうえ、ご応募ください。郵送、FAX、メールでの申し込みも受け付けます。
- 応募先（株）関雄、生涯学習課
- オーディション 6月6日（日）午後2時～市民プラザ
- 公演日 12月25日（土）、26日（日）
- 主催 市民ミュージカル実行委員会
- 後援 岩倉市教育委員会

中学生の皆さんへ

インターネットを使って、海外の中学生と友だちになりませんか

学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818）

国際的な視野と見識を深めてもらうため、将来を担う中学生の皆さんを毎年海外に派遣していましたが、令和3年度はZOOMで、オンラインホームステイを実施します。

海外の中学生とペアになり、お互いの学校生活や、今はやっているものを紹介しあうなど、オンラインだからこそできる国際交流をしてみませんか。

- 交流相手 モンゴル国 新モンゴル高等学校の中学生
- 期間 8月7日（土）～10日（火）
- 応募資格
- ①市内に在住の中学生（私立中学生も含む）
- ②心身ともに健康で、研修意欲が旺盛な生徒
- ③保護者の承認が得られる生徒
- ④インターネット通信およびZOOMを使用できる環境が用意できる生徒
- ⑤研修等に参加できる生徒（学校行事による欠席は除く。）※交流参加者には、3回程度事前研修に参加していただきます。
- 募集人数 12人（応募者多数の場合は、3年生を優先します。）

- 参加費用 なし（インターネット通信費および端末費用など、交流に必要なものは各家庭負担になります。）
- 申し込み 5月6日（木）から28日（金）までに参加申込書に必要事項を生徒本人が記入のうえ、市立中学校の中学生は在籍する学校へ、それ以外の中学生は、学校教育課へ提出してください。
- ★参加申込書は、学校教育課および各市立中学校にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- 選考方法 オンライン上で面接を実施のうえ選考します。（応募者多数の場合は選考試験後に日を改めて公開抽選で決定します。）

健康

5月31日は世界禁煙デー

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

たばこは、吸っている本人だけでなく周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。特に、子どもがたばこの煙にさらされることは、その後の発育や健康にダメージを与えることにつながります。

健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策によって、20歳未満の人の店舗や事業所等の喫煙可能なエリアへの立入は禁止されています。家庭内でも、特に20歳未満の人や妊婦がたばこの煙にさらされることは、避けなくてはなりません。

たばこをやめようとしてもやめられないのは、「ニコチン依存症」という病気のためです。

医師による禁煙治療を受けるという方法があります。禁煙治療実施医療機関を調べるには、『禁煙サポーターズ』でインターネット検索してみてください。

薬局の薬剤師に禁煙の相談をすることができます。

また、保健センターでは、保健師による禁煙個別サポートを行っています。電話にてお問い合わせください。



募集

保育園の会計年度任用職員 (保育士)

子育て支援課保育グループ
(☎ 38-5810)

【フルタイム保育士 (早番・遅番)】

●報酬単価

- ・月額 187,200 円～
- ・地域手当 月 11,232 円～支給有り

- ・6月と12月に期末手当支給

●資格要件

- ・保育士資格を有する人
- ・1日7.75時間勤務できる人
- ・早番 (午前7時30分から) と遅番 (午後7時まで) の両方の勤務ができる人

●勤務時間

- ・月～土曜日のうち週5日
- ・午前7時30分～午後7時の間で1日7.75時間勤務

【一般保育士】

●報酬単価

- ・時間額 1,008 円～
- ・6月と12月に期末手当支給

●資格要件

- ・保育士資格を有する人

●勤務時間

- ・月～土曜日うち週5日
- ・午前7時30分～午後7時の間で1日6～7時間

- ・週30時間以上

※勤務時間については相談に応じます。

※日曜日、祝日のみの勤務ができる人も募集しています。(休日保育専任保育士)

稲づくり農業体験で 「あいちのかおり」を栽培 してみませんか

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

農家さんの指導のもと、田植えから稲刈りまで全てを手作業で、「あいちのかおり」を栽培します。

- 募集期間 5月6日(木)～21日(金)

- 応募家族数 15家族 (1人でも可。定員になり次第締め切り。)

- 参加費 2,000 円 (1家族)

- 1回目の参加時に徴収します。

- 内容 田植えから稲刈り (収穫) までを農家の指導により参加者全員で一緒に行います。(収穫したお米は、参加者全員で分配します)

- ところ 東町白山 252

●作業予定

- 6月5日(土) 田植え
- 6月下旬 草取り
- 7月中旬 草取り
- 8月上旬 ヒエ刈り
- 10月上旬 稲刈り

※天候や生育状況により作業の予定は変更されることがあります。

「こども 110 番の家」 協力をお願い

学校教育課学校教育グループ
(☎ 38-5818)

「こども 110 番の家」とは、「こども 110 番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども 110 番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

- 申し込み 市役所6階学校教育課に備えてある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

(現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください。)

ホームスタート (家庭訪問子育て支援) のボランティア (ホームビジター)

NPO 法人はんどいんはんど (本町一丁目 27-2、☎ 080-4524-9480
(午前8時30分～午後4時30分))

ホームスタートとは？

小さなお子さんのいる家庭を訪問し、保護者と一緒にお話をしながら、一緒に家事や育児をするボランティア活動です。「いろいろな話を気軽にしたい」「1人で子どもを連れて外出しづらい」こんな保護者がボランティアさんを待っています。あなたもホームビジターとして活動しませんか。

●応募要件等

- ・特に資格は必要ありません。
- ・子育て経験があり、全8日間のホームビジター養成講座に参加し修了することが必要です。
- ・養成講座の参加費は無料です。修了後にボランティアでの訪問活動にご協力いただくことが前提となります。

- 申し込み 上記問合先までお申し込みください。

募集

スポーツレクリエーション協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

●申し込み 各会場で受付

名称	会場	とき	会費	対象	募集人員	代表者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	田中信彦 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後1時～3時				森友男
	南部中学校体育館	金曜日 午後7時～9時30分				森山敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上 (市内在住、在勤)	多数	石黒さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	飯田絹江 66-3878 090-7048-5722
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分				
ソフトバレーボール連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	関戸一人
	総合体育文化センター	火曜日 午前9時30分～正午	年 4,000円	女性のみ	多数	後藤きえ子
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 4,000円	高校生以上	多数	南谷秀美
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター 多目的ホール	火曜日 午後1時～3時	月 2,500円 入会金なし	制限なし	多数	石黒勝彦
気功クラブ	総合体育文化センター 柔道場	土曜日 午前10時～11時30分	月 1,000円	高校生以上	若干名	大嶋敏英
グラウンドゴルフクラブ	市内グラウンド各所	日・火・水・金曜日 午前9時～11時	月 300円	高校生以上	多数	小川吉夫 090-4861-9143
健康太極拳同好会	総合体育文化センター 剣道場	土曜日 午後1時～3時	月 1,500円	高校生以上	多数	須田直広
ラージボール同好会	総合体育文化センター アリーナ	水曜日 午前10時～正午	年 4,000円	40歳以上男女	若干名	石田照雄

ダンス&エアロビクスサークル

名称	会場	とき	会費	対象	募集人員	代表者
JUN	総合体育文化センター 多目的ホール	木曜日 午前9時30分～11時	入会費 1,000円 月 2,500円	女性	多数	加藤実佐子
FIT	南部中学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 1,000円	高校生以上	多数	仲京子
ティスコス	総合体育文化センター 剣道場	金曜日 午後1時30分～2時30分	月 2,500円	女性	多数	田中知美

健康

募集

お知らせ

イベント

募集

令和3年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会
(☎ 052-915-8862)

パソコン講習 初級

【名駅会場】

★とき 7月3日～10月16日の毎週土曜日(計15日間、8月14日を除く)

★ところ 名古屋市中村区名駅五丁目4-14 花車ビル北館6階 ヒューマンアカデミー 花車ビル北館6階研修会場

【豊田会場】

★とき 6月19日～10月9日の毎週土曜日(計15日間、8月14日および9月25日を除く)

★ところ 豊田市喜多町3-72 パソコン教室 みんな

介護職員初任者研修

【名駅会場】

★とき 6月29日～10月19日の毎週火曜日(計16日間、8月10日を除く)

★ところ 名古屋市中村区椿町21-2 第2太閤ビルディング9階 未来ケアカレッジ名古屋駅前校

●対象者 愛知県在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(介護職員初任者研修については、7月6日(火)～8月17日(火)に自宅学習(テキスト学習)が40.5時間可能な人)

●定員 各20人(定員を超えた場合は抽選)

●受講料 原則無料(教材費、交通費は自己負担)

●募集期間 5月7日(金)～28日(金)

●申込先 子育て支援課児童グループ(☎ 38-5810)

※詳しい募集要領については、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。

流域モニタリング一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808、メール kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)

身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の皆さんを対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

●調査内容 身近な水辺(川やため池、水路など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べていただき、所定の調査票にて報告してください。

●対象 どなたでも参加できます(小学生以下の方は、保護者と一緒に調査してください)。

●調査期間 6月5日(土)(環境の日)～9月末日

●申し込み 5月6日(木)～8月20日(金)に、環境保全課まで所定の申込書を調査実施日の3週間前までに提出してください。(メールでの提出も可)。

※申込書は環境保全課でお渡しするほか、愛知県・市ホームページからもダウンロードできます。

●その他 調査の参加者はボランティア活動保険に加入し、調査中のケガ等が補償されます。また、調査マニュアル、CODパックテスト(簡単な水質測定器)を配布します。

岩倉市環境基本計画検討委員会の委員

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808、メール kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)

環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進し、自然と調和した生活環境の構築を実現するための計画として「岩倉市環境基本計画」を策定しています。令和5年3月に現行計画が満了するため、新たに検討委員会を設置し、第2次岩倉市環境基本計画を策定する市民委員を募集します。

●会議 令和3年7月から令和5年3月までの平日に約2時間、計6回程度

●募集人数 1人～2人

●報酬 日額5,000円

●応募資格 市内在住、在勤または在学の人

●応募期限 6月21日(月)

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、環境保全課まで提出してください。郵送やメールでも応募できます。応募用紙は環境保全課と市民活動支援センターにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

●審査結果 応募内容を審査後、応募者全員に結果をお知らせします。

愛知県障害者委託訓練 就職支援パソコンコース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校(☎ 0533-93-2505)

●とき 7月1日(木)～9月30日(木)の毎週火～金曜日(祝日、8月11日～13日を除く)の午前9時30分～午後3時30分

●ところ 犬山市民交流センターフロイデ(犬山市松本町四丁目21番地)

●内容 Word、Excel、パワーポイント、MO S (Word、Excel) 資格対策、就職支援

●対象 身体、精神、知的、その他の障がいの人で、マウスの操作が可能な人

●定員 6人(面接で選考)

●受講料 無料(テキスト代6,200円必要)

●申し込み 6月3日(木)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要)。

お知らせ

特定外来生物オオキンケイギクにご注意ください

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

オオキンケイギクをご存知でしょうか。5月から7月ごろに道ばたなどで黄色の花を咲かせる外来生物であり、繁殖力が非常に強く、日本固有の植物の生息に影響を及ぼしています。

駆除をお願いします！

オオキンケイギクは特定外来生物に指定されており、ご自宅や管理している土地に生えていたら、駆除をする必要があります。

茎を切っただけでは、次の年も花を咲かせる可能性があります。根から抜き取り、種が飛び散らないようにその場で燃やすごみの市指定袋に入れて枯死するまで放置し、枯死させてから収集日に集積場所に出してください。

移動させないでください！

オオキンケイギクは、特別な許可がない限り、生きたまま移動させることは法律で禁止されています。切り取って家で生けたり、庭や畑などに植え替えて栽培したり、抜いた花を別の場所に捨ててはいけません。



▲オオキンケイギク

アダプトプログラムの日と 海ごみゼロウィーク 2021 の一斉清掃

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

自分たちの地域に愛着がある、自分たちの住むまちをきれいにしよう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによるアダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。現在、市内では52団体2,288人（4月1日現在）の皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにしています。

毎年5月30日には、「アダプトプログラムの日」として、下記のセレモニー会場周辺で、登録団体の皆さんと一斉清掃を行っています。アダプトプログラムに登録していない人も、ご参加できます。

また、環境省が全国に呼びかけている「海ごみゼロウィーク 2021」の一斉清掃も同時に行います。五条川から始める海ごみ削減のためのアクションに、皆さんぜひご参加ください。

- とき 5月30日(日)午前9時30分～（小雨決行）
- 集合場所 お祭り広場
- セレモニーの内容
市長感謝状贈呈・アダプトプログラム新規参加者の受付等
- 持ち物 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。

- 雨天の場合 午前8時時点で降雨等により清掃活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。
中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせをご覧ください。

募集

成年後見制度研修会

尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888、
FAX 0568-74-5855、メール mail@owarihokubu-kenriyougo.net)

- とき 5月25日(火)午後1時30分～4時15分
- ところ 生涯学習センター2階 研修室1・2
- 内容 成年後見制度の基礎知識、実践事例報告、グループワークなど
- 研修形態 現地参加とオンラインによるハイブリット研修
- 対象者 小牧市、岩倉市、大口町および扶桑町に在住または在勤で、認知症、知的障がい、精神障がいのある人に関わる福祉職・行政職員
- 定員 80人（現地会場20人、オンライン60人）
- 参加費用 無料
- 申し込み 5月14日(金)までに、電話、FAXまたはホームページ（下記の二次元コード）からお申し込みください。（①氏名②所属・職種③ご連絡先を尾張北部権利擁護支援センターへご連絡ください。）
※オンラインでの参加希望の人は、ホームページからお申し込みください。



お知らせ

全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国一斉情報 伝達訓練を実施します

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

●とき 5月19日(水)午前11時から1分程度

●ところ 市内全域

●内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行いますので、ご理解をお願いします。

※屋外拡声子局とは、毎日午後5時から音楽が流れるスピーカーのことをいいます。

●放送内容

・チャイム音

・「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)

・「こちらは、こうほういわくらです。」

・チャイム音

愛知県立一宮東特別支援学校 小学部・中学部 学校説明会

愛知県立一宮東特別支援学校
(☎ 0586-51-5311)

障害のあるお子さんの保護者等を対象に学校説明会を開催します。適切な就学には早期からの学校見学等が大切です。次年度、本校への就学または入学を考えている人は、ぜひご参加ください。

●とき

小学部：6月2日(水)

中学部：6月3日(木)

ともに午前10時～正午

●ところ 愛知県立一宮東特別支援学校(一宮市丹羽字中山1151番地1)

●申し込み 月～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後5時

5月30日(日)～6月5日(土)はごみ不法投棄監視ウィーク

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

環境月間にちなみ、5月30日(日)から6月5日(土)までの一週間で「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金に処せられます。

日曜資源回収の混雑緩和にご協力ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

近年、日曜資源回収(第1・第3日曜日はe-ライフプラザ、第2・第4日曜日は消防署東側防災公園で実施)の会場が大変混雑し、利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしています。

資源等の持ち込みについては、地区の分別収集や、平日のe-ライフプラザ(午前9時から午後4時まで。清掃事務所内)もご利用いただけますので、日曜資源回収での混雑緩和や、会場周辺の交通に支障をきたさないためにも、皆さんのご協力をお願いします。

用水路にごみを 捨てないでください

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

用水路にごみや刈った草などを捨てると、水の流れが悪くなります。

地域の人たちや用水を利用されている皆さんに清掃をしていただいておりますが、ごみが捨てられることにより、用水路が詰まり、下流に十分な水が行き届かなくなってしまいます。また、大雨が降ったときの浸水の原因にもなります。

ごみや刈った草の投げ捨てはせず、きれいに保つためのご協力をお願いします。

また、車のオイルや燃料等の油類が誤って用水路に流れて水田などに農業被害が発生した場合、損失補償を求められることがありますので、油類を用水路へ流出させないように、日ごろから保管・取り扱いに十分注意してください。

こどもの日にちなみ、 ショウブとヨモギを 無料配布します

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

※当日の問合先 自然生態園
(☎ 66-6701)

●とき 5月3日(月・祝)～5日(水・祝)の午前9時30分～

●ところ 自然生態園(北島町)

●配布数 各日30束(先着順)

「さわやかエコスタイル キャンペーン」を実施します

秘書企画課秘書人事グループ
(☎ 38-5801)

地球環境への配慮と省エネルギー促進を図るため、5月1日(土)から10月31日(日)まで、職員は、上着を着用せず、ノーネクタイで勤務します。また、市制50周年の機運を高めるためのPRポロシャツも着用しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

5月15日～21日は総合治水推進週間 大雨から守ろう大切なまち

維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こったときの「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。



浸水被害の発生防止と減災を図る総合的な取り組みです。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組例

①雨水浸透阻害行為の許可等（法第9条）

田畑など締め固められていない土地で行う500m²以上の開発（雨水浸透阻害行為＝土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

【許可が必要となる具体例】

- ・田畑（耕地）→宅地
- ・田畑（耕地）→駐車場
- ・田畑（耕地）→グラウンド
- ・原野→資材置場（未舗装）
- ・資材置場（未舗装）→駐車場（舗装）

②都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定（法第32条）

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。（平成20年6月に指定しています。）

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備したりする場合に、浸透ます、透水性舗装、貯留場所の確保などの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

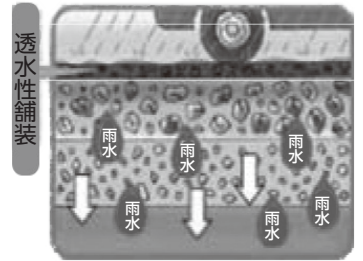
●浸透ます

壁面から雨水を地下に浸み込ませることができます。



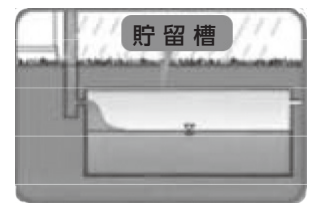
●透水性舗装

雨水を地下に浸み込ませることができます。駐車場などでは、なるべく舗装をしないことが流出抑制に効果があります。



●貯留場所の確保

建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を確保できます。



市での取組

浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽（雨水タンク）新設工事費の補助を行っています。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

★とき 6月25日(金)～7月1日(木)

★ところ 市役所2階市民ギャラリー

総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」をご覧ください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

ご存じですか 5月12日は民生委員・児童委員の日です

福祉課社会福祉グループ (☎ 38-5830)

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員の日に合わせて12日(水)から18日(火)までを啓発週間として活動します。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを目的としており、「児童委員」もかねています。また、児童委員は、地域の子供たちが元気で安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

市では、北部民生委員・児童委員、南部民生委員・児童委員と児童に関することを専門的に担当する主任児童委員が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

核家族化、少子高齢化が進行し時代が変化する中で、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。



弁護士同席の消費生活相談

岩倉市消費生活センター (☎ 37-7867)

●とき

- 第1回 5月19日(水)
 - 第2回 7月15日(木)
 - 第3回 9月13日(月)
 - 第4回 11月16日(火)
 - 第5回 令和4年1月19日(水)
 - 第6回 令和4年3月17日(木)
- 午前10時～正午(受付時間は午前11時30分まで)

●ところ 市役所1階岩倉市消費生活センター

- 相談時間 1人あたり30分
- ※予約優先
- 相談できる内容 悪質商法や契約トラブル、多重債務など消費生活に関する事

不安に思ったら、「岩倉市消費生活センター」にご相談ください！

岩倉市消費生活センター

- ところ 市役所1階
- 開設日 月～木曜日(祝日、年末年始を除く)
- 開設時間 午前8時30分～正午(受付時間 午前11時30分まで)

献血にご協力ください

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

- とき 5月26日(水)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- ところ 市役所
- その他 医療機関からの需要に応じるため、400ml献血のみの受け付けとさせていただきます。

岩倉市学生消防団活動認証制度がスタートしました！

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

この制度は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組んで顕著な実績を収め、地域社会へ多大な貢献をした大学生、大学院生または専門学校生の功績を認証し、就職活動を支援することを目的とするものです。

認証された人には認証状および認証証明書を交付します。

●認証対象者 市内在住の大学生、大学院生、専門学校生または大学等を卒業して3年以内の人で、在学中に本市の消防団員として1年以上継続的に消防団活動を行った人。

●学生の人へ 消防団員として地域社会に貢献してきた実績を企業等にアピールすることができます。

●企業の人へ 社会貢献実績のある人材や、団体行動、規律等を身につけた人材を確保しやすくなります。また、事業所の災害対応能力の向上が期待できます。

認証証明書の提出があった際には、積極的に評価いただきますようお願いいたします。

●その他 詳しい内容は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

イベント

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思ひ悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

- とき 6月3日(木)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。
- ところ 生涯学習センター 研修室1・2
- 参加費 無料
- 対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人
- その他 経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

いわくら観光講座

岩倉市観光情報ステーション
(☎ 81-3368、メール mail@iwakura-kanko.com)

「まちと人の魅力に出会う新しい観光」について学び、岩倉市の観光のあり方について考えます。

- とき 6月4日(金)午後6時30分～8時
- ところ 生涯学習センター 研修室1・2
- 定員 30人
- 参加費 無料
- 申し込み 5月28日(金)午後5時までに上記問合先まで電話かメールまたは直接お申し込みください。
- 講師 加藤幹泰さん(大ナゴヤツアーズ代表)
- 主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会

お知らせ

希望の家の夏休みの利用申込は5月1日からです

希望の家 (☎ 37-4191)

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申込は、通常2カ月前から受け付けています。

5月1日(土)から7月分の受け付けとなりますが、夏休み時期のため、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきます。

なお、水曜日と木曜日は休館日(祝日の場合は開館)のため、ご注意ください。

- 申込受付方法 「希望の家」で直接申し込んでください。電話および施設予約システム(インターネット)による仮申込受付については、5月2日(日)からです。
- 受付時間 午前9時～午後5時

図書館休館のお知らせ

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

特別整理期間のため、次のとおり休館します。ご利用の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 休館する日 5月31日(月)～6月9日(水)
- ※休館に伴い返却日が変わります。

貸出日	返却予定日
5月17日(月)～20日(木)	6月10日(木)
5月21日(金)～30日(日)	3週間後の日

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模企業の事業者へ
愛知県よろず支援拠点の専門家が、ご相談に応じます!

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

感染症対策の各種支援策活用から、売上拡大、資金繰り等の相談まで、幅広く対応します。お気軽にご相談ください。

- とき 毎月第2火曜日(令和4年3月8日まで) 午後0時45分～5時15分
- ところ 市役所1階相談室
- 定員 各日4人(1人/1時間)
- 申し込み 各相談日前日までに電話でお申込みください(空きがあれば当日受付もできます)。
- 相談費用 無料

高齢者交流サロン活動費補助金を交付しています

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

高齢者交流サロン活動の支援のため、補助金を交付しています。

- 交付対象 地域住民の憩いの場として、月1回以上定期的に開催する予定または開始しているサロン活動で、65歳以上の介護認定要支援者等の受け入れを可能としている場合
- 交付上限
 - ・新たに高齢者の交流のためのサロンの立ち上げを考えている住民主体によるボランティア団体等…上限10万円
 - ・現在すでに実施している団体の運営費…上限3万円
- その他 申請方法等詳細についてはお問い合わせください。

イベント

セントラル愛知交響楽団 第27回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)
セントラル愛知交響楽団事務局
(☎ 052-581-3851)

今回は岩倉市出身の作曲家、熊沢辰巳さんの曲を演奏します。また、岩倉市出身のソプラノ歌手、加地早苗さんがゲスト出演します。

- とき 7月18日(日)午後2時～(午後1時30分開場)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 出演 演奏/セントラル愛知交響楽団、ソプラノ/加地早苗
- 曲目 第1部:熊沢辰巳/歌劇「海波の音」より若狭のアリア「私は忘れない」ほか、第2部:ベートーヴェン/交響曲第1番
- 指揮 服部洋樹
- 入場料 1,500円(全席自由)
※未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。
- 主催 公益社団法人セントラル愛知交響楽団
- 共催 中日新聞社
- 後援 岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会
- チケット販売開始日 5月18日(火)
- 販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課、アピタ岩倉店、愛知芸術文化センタープレイガイド

みどりのコンサート
♪ソプラノ&ホルン&ピアノが
誘う美しい午後のひととき♪
地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

プロによる上質な音楽をオペラのお話を交えながら、お楽しみください♪

- とき 5月9日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車でのお来場はご遠慮ください。
- 出演 ソプラノ…大須賀園枝
ホルン…川尻登夢
ピアノ…民谷美緒
- 曲目 歌手&ホルンの知られざるドイツの名曲、オペラ歌曲「カルメン」より ほか
- 入場料 無料

福知山市みどりの親善大使
ゴーヤ先生の緑のカーテン講座
環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808、メール
kankyohozen@city.
iwakura.lg.jp)

- とき 5月20日(木)午前11時～正午
- ところ くすのきの家
- 講師 土田真奈見さん(ゴーヤ先生とエスプレッソみどりの学校)
- 内容 緑のカーテン作りの講義、植え付け体験
- 参加費 無料
- 定員 20人程度
- 対象 市内在住・在勤の人
- 申し込み 5月14日(金)までに環境保全課へ電話やメールでお申し込みください。
- その他 参加者には、ゴーヤ先生から、ゴーヤの苗のプレゼントがあります。

ピョンちゃん和クーくんのおはなし会

東部保育園 (☎ 37-0916)

毎回楽しいお話がいっぱいです。皆さんお誘い合わせしてお越しください。おでかけおはなし会も実施していますので、お近くの保育園にもお出かけください。

- 日程 下表のとおり(午前10時30分～11時)
- 内容 パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊びなど
- えほん図書室の案内
開催日 毎週月・水・金曜日午前10時～11時30分
- (祝日と原則3月25日～4月10日、8月10日～16日、12月29日～翌年1月8日に含まれる開設日を除く)
- 対象 おおむね3歳以下の子どもとその保護者

	ピョンちゃん和クーくんのおはなし会		おでかけおはなし会	
	とき	ところ	とき	ところ
5月	19日(水)	東部保育園		
6月	4日(金) 16日(水)	東部保育園	2日(水)	下寺保育園
7月			14日(水)	南部保育園
9月	3日(金) 15日(水)	東部保育園	8日(水)	中部保育園
11月		東部保育園	10日(水)	西部保育園
12月	3日(金) 15日(水)	東部保育園	1日(水)	仙奈保育園
令和4年1月	7日(金) 19日(水)	東部保育園	12日(水)	北部保育園
令和4年2月		東部保育園		

イベント

初心者テニス教室

テニス協会 深谷 (☎ 090-2132-9958)

- とき 5月23日(日)～6月27日(日)の毎週日曜日(計6回)
午前9時～11時
- ところ 野寄テニスコート
- 対象 市内に在住または在勤の16歳以上の人(学生を除く)
- 参加料 1,500円(保険料含む)
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)
- 申し込み 5月19日(水)までに岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内)にお申し込みください。
※締切日以前でも、定員になり次第締め切ります。

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- 生涯学習センターギャラリー**
【煌画会・第16回煌画会日本画展】
- とき 5月10日(月)午前10時～16日(日)午後4時
 - 問合先 水野 (☎ 37-4875)
- 【曼荼羅点描画教室・作品展示】
- とき 5月17日(月)午後1時～23日(日)午後4時
 - 問合先 水野 (☎ 090-1723-6998)
- 【墨戯サークル・作品発表会】
- とき 5月24日(月)正午～30日(日)午後3時
 - 問合先 酒井 (☎ 37-5462)

第3回岩倉お笑い劇場 桂吉弥独演会

総合体育文化センター
(☎ 66-2222)

- 朝の連続テレビ小説「おちよらん」に語り(黒子役)で出演した桂吉弥師匠が上方噺の神髄を披露します!
- とき 8月8日(日・祝)
 - ところ 総合体育文化センター多目的ホール
 - 開演時間 午後3時(開場時間午後2時30分)
 - 出演 桂吉弥、桂しん吉、桂弥っこ
 - 入場料 3,000円(全席自由)
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。
 - チケット販売所
・総合体育文化センター
・名鉄ホールチケットセンター(☎ 052-561-7755)
・中日新聞岩倉販売組合(岸新聞店/ほりもと新聞店/石黒新聞店)
 - 主催 日本環境マネジメント株式会社(総合体育文化センター指定管理者)
 - 後援 岩倉市教育委員会

普通救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

消防署では、AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、応急手当の講習を行っています。すでに受講した人は、2年から3年ごとに再講習を受けてください。

- とき 毎月9日午後1時30分～4時30分(3月と9月は上級救命講習会)
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 30人
- 申し込み 随時消防署で受け付

けています(電話)。

- 指導員の派遣 10人以上の受講者がいるときは、日時や会場を調整して指導員を派遣します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

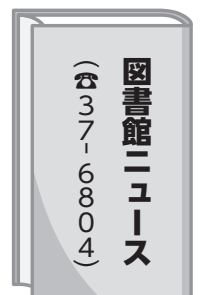
予約の多かった本

- 1位 あきない世傳金と銀10
(高田 郁 著)
- 2位 推し、燃ゆ
(宇佐見 りん 著)
- 3位 オルタネート
(加藤 シゲアキ 著)

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
特別整理期間のため、5月31日(月)～6月9日(水)は休館日です。

★なんでもない(鈴木 のりたけ 作・絵)
★三毛猫ホームズの水泳教室(赤川 次郎 著)

一般新着図書
★3色から始める 描こう!リアル色鉛筆(三上 詩絵 著)
★いわいごと(畠中 恵 著)
児童新着図書
★三毛猫ホームズの水泳教室(赤川 次郎 著)



健康

募集

お知らせ

イベント

市民相談 (5月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	11日(火)・26日(水)午後1時～4時 ※6日(木)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ(☎ 0586-55-9286) 14日(金)午前9時30分～正午 27日(木)午後1時～4時
人権相談	14日(金)午後1時～4時
行政相談	14日(金)午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	20日(木)午後1時～4時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	12日(水)午後1時～4時
不動産相談	13日(木)午後1時～4時
年金相談 (予約制)	19日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 前日までに市民窓口課(☎ 38-5807) へお申し込みください。
戦没者遺族相談	21日(金)午後1時～4時

分別収集・古紙と古着の日 (5月)

分別収集

表中の★印は実施日が通常の実施日と異なっていますので、ご注意ください。

7日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
★11日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
14日(金)	東新町(岩倉団地)
★18日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
21日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
★25日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
★28日(金)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

7日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
★11日(火)	鈴井町
★15日(土)	東新町(岩倉団地)
★18日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★25日(火)	八剣町・神野町・石仏町
★28日(金)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00～12:00)

2日・16日	e-ライフプラザ(清掃事務所)
9日・23日	消防署東側防災公園

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先/備考
早期教育相談 (無料・予約制)	8月3日(火)、4日(水) 午前10時～午後4時	一宮市尾西 生涯学習センター	申込・問合せ先：学校教育課学校教育グループ(☎ 38-5818) 対象：乳幼児期(0歳以上)から、令和4年度に新一年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者 申込期限：6月7日(月)
たんぽぽ相談 (教育相談) (無料・予約制)	相談日：火・金曜日 (祝日は除く) 午後1時～4時	一宮東特別支援学校 (一宮市丹羽字中山 1151番地1)	予約・問合せ先：一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係(☎ 0586-51-5311) 対象：お子さんの発達が気になる保護者・教職員や障がいのあるお子さんの養育・教育で不安のある保護者・教職員 予約受付時間：月～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後5時 ※相談内容については、秘密を厳守します。
成年後見制度 相談(巡回相談・予約制)	5月12日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 3階福祉団体活動室 (西市町無量寺2-1)	予約・問合せ先：尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組
成年後見制度 相談	5月10日(月) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	問合せ先：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター(☎ 052-908-3022) 相談内容：成年後見制度、その他許認可、相続手続き、遺言など行政書士業務 相談員：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター会員

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	13日(木) 27日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつかのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和3年4月末に個別通知します。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年度に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生（標準的には中学1年生）に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人が過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知します。

風しんワクチン（麻疹風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和4年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性＜ただし、風しん（麻疹風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く＞。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患歴、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

女性

男性

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻疹風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診察室）

☎ 51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 8:30～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

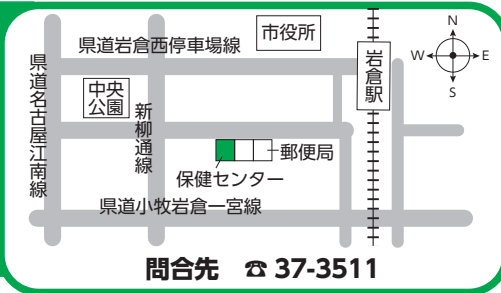
(☎ 052-962-9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

5月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載しています。



問合せ ☎ 37-3511

子どもとお母さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～11:00	妊婦	持ち物（母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）） ところ：保健センター 持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママセミナー	16日(日)	10:00～11:00	9:45～10:00	妊娠6か月以降の初めて親になる夫婦（定員20組）	内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について
★母乳相談	25日(火)	9:00～12:00	◎予約制	母乳育児をしている人（定員8人）	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★乳幼児健康相談	14日(金)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児（定員32人）	内容…育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども発達相談	11日(火)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児（定員8人）	内容…身体やことばの発達などの相談
★これからはじめる離乳食教室	7日(金)	10:00～11:00	9:45～10:00	4～6か月児（定員18人）	内容…離乳食のはじめ方の話
★後期離乳食教室	10日(月)	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児（定員18人）	内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話
★ツインズ交流会	24日(月)	10:00～11:00	—	双子・多胎の妊婦等 双子・多胎の親子（定員5組）	内容…情報交換、交流会

令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予約制で実施します。

★2歳児歯科健康診査	10日(月)	① 12:45～ ② 13:15～	◎予約制	令和元年5月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布
★2歳6か月児歯科健康診査	11日(火)			平成30年10月生 (定員25人)	※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和3年1月生）、1歳6か月児健診（令和元年10月生）、3歳児健診（平成30年5月生）の対象者には、個別通知をしています。

転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



のびのび子育て教室

- とき 5月24日(月)①午前9時45分～10時30分
②10時35分～11時20分
- ところ 子育て支援センター
- 申し込み 保健センター（☎ 37-3511）
- 内容 親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」
- 対象 1歳児の親子（定員：各7組）
- 持ち物 お茶、バスタオル（おむつ替え用）

「外国人サポート窓口」を設置しています

●問合先 協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

外国の人が来庁された際、多言語で窓口での手続きのサポートやゴミの出し方など日常生活に関する情報を提供したり相談に応じる窓口を設置しています。

必要に応じて専門機関や担当部署へご案内します。

- とき 毎週月～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時
- 受付場所 市役所1階市民窓口課(予約不要)
- 電話番号 ☎ 38-5040(外国人支援員直通)
- 対応言語 ポルトガル語、スペイン語、英語に対応します。それ以外の言語は翻訳機での対応となります。



頭の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。
正解者の中から抽選で3人に、I♥岩倉缶バッチをプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 洋楽のスネアドラムのことを日本語で。
ヒント：小型の太鼓の総称
- 2 現在の状況が分からず、見通しや方針の全く立たないことのとえ。
「〇〇霧中」
- 3 1868年の起った新政府軍と旧幕府軍側との戦い。「〇〇戦争」
- 4 新聞や書物などの紙面の印刷部分の外。
- 6 不足額をあとから追加して納めること。
- 8 菓子を入れた折箱。
- 11 縫い合わせた部分。
- 13 位。身分。

ヨコのキーワード

- 1 今から後。この後。
- 3 「鯨」や「鯨」の読み方。
- 5 社会的に高い地位について有名になること。「〇〇〇〇出世」
- 7 「烏賊」の読み方。
- 9 原因とそれによって生ずる結果との関係。「〇〇〇〇関係」
- 10 腰にまとう布。
- 12 ひるんでいる者に更に打撃を与えること。
- 14 折り畳んだ筋目。
- 15 桃太郎の仲間。〇〇、猿、雉。

1		2		3	4
		5	6		
7	8		9		
10		11			
	12			13	
14				15	

先月の答えは「ソラマメ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 5月15日(土)(当日消印有効)

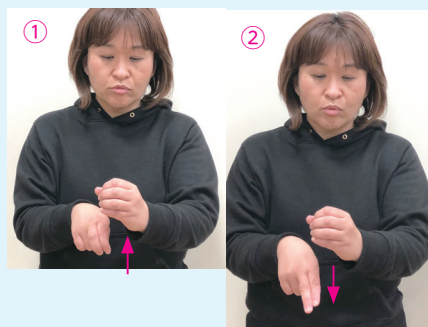
手話を覚えよう ～ vol.20 ～

コロナ



コロナウイルスの形を表します。片手は丸い筒に、もう一方の手は開いて筒にあて、トゲを表します。少し回転させて、たくさんのトゲに見せましょう。

ウイルス



人差し指を曲げ伸ばしながら前に這わせると「虫」という手話ですが、これを指文字「う」の形でします。片手は筒にして顕微鏡に見立てます。顕微鏡の下で這う「う」は「ウイルス」です。

注射



チクンと注射しましょう。痛そうな表情も忘れずに。

い〜わくんコラボ動画の第5～8弾です。見ていない人はぜひご覧ください。



第5弾



第6弾



第7弾



第8弾

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ (保健センター内☎37-3511)

玉ねぎのナムル



材料 2人分

- ・玉ねぎ (中 1/4 個) 50g
- ・にんじん (中 1/6 本) 30g
- ・きゅうり (1/2 本) 50g
- ・もやし 50g

A ナムルのタレ

- ポン酢しょうゆ 大さじ 2
- ごま油 小さじ 1
- こねぎ (小口切り) 1本
- すりごま 小さじ 1

作り方

- ① 玉ねぎは薄切り。にんじんはせん切り。きゅうりは分量外の塩で板ずりし、細切りにします。
- ② もやし・玉ねぎ・にんじんは茹でて、水気を絞っておきます。
- ③ ボウルに A の材料を入れ、ナムルのタレを作ります。
- ④ ③のボウルに水気を絞った野菜を加え全体を混ぜ合わせ、味付けします。器に盛りつけ、すりごまを振りかけます。

ーメモー

玉ねぎにはポリフェノールの一種が含まれており、抗酸化作用があります (品種により差はある)。他にも食物繊維やオリゴ糖も含まれているので、便秘改善の効果も期待されています。

スプレー缶による火災にご注意ください！

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

スプレー缶やカセットボンベなどで誤った取扱い・廃棄方法により、火災が連続して発生しています。

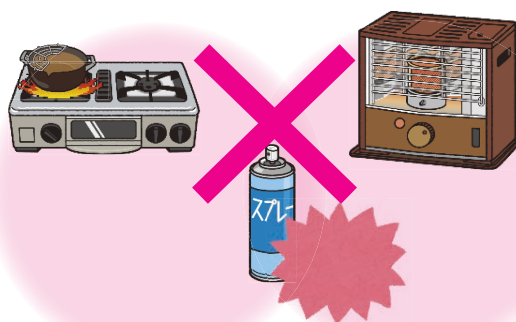
ケース1

こんろ、ストーブなどの熱源のそばに置いたため、加熱されて破裂した。

スプレー缶を高温になる場所に置くと…



スプレー缶中の圧力が高まり破裂する恐れがあるので、**厨房器具や暖房器具の付近には置かない。**



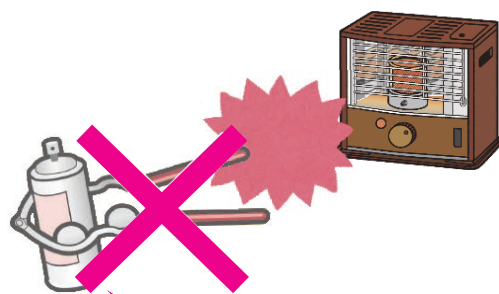
ケース2

ストーブを使用中に、近くでスプレー缶の穴あけ作業をし、滞留したガスにストーブの燃焼炎が引火した。

中身が使い切れなかったときは…



スプレー缶への穴あけは**不要!**
火の気のない、風通しの良い**屋外**で
付属のガス抜きキャップを使うなど
して、ガスを出し切る。



穴あけは
不要!!



スプレー缶やカセットボンベなどの正しい廃棄方法については左面をご覧ください



スプレー缶の廃棄方法

廃棄は以下の方法で行ってください。

(手順1) 中身を完全に使い切る

火の気のない、風通しの良い屋外で付属のガス抜きキャップを使うなどして、ガスを出し切る。

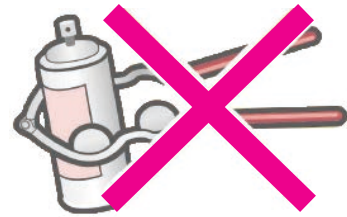


※スプレー缶によってガス抜きの方法が異なりますので、詳細は日本エアゾール協会ホームページ（右の二次元コード参照）でご確認ください。



(手順2) 穴をあけずに、「スプレー缶類」のカゴに出す

廃棄の際は、地区の分別回収、e-ライフプラザ（清掃事務所）、または、日曜資源回収をご利用ください。



廃棄方法についての問い合わせ

- 清掃事務所（☎ 66-5912）
- 環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

PHOTO NEWS まちの話題



東町の石黒さん宅の花桃が満開になり赤、ピンク、白の三色共演が見事です。



東町の木全さん宅に樹齢40年の藤の花が満開になり、甘い香りが付近一帯に満ちていました。



東町の五条川堤にある八重桜が満開になっており遊歩道にあるパンジーとのハーモニーが美しく思わず、パチリ。

※いずれも、広報モニター山田幸哉さん提供。

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわづオト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1) 岩倉市内で撮影した写真であること。(2) 著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。(3) 広報紙に掲載されなかった写真は市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



「史跡公園にて」
満開の桜も綺麗ですが、散った桜も綺麗です。
(大地町 山本さん)



カワヅザクラが綺麗に咲いていました。
(西市町 にこちゃんママさん)



お祭り広場で早咲きの四季桜を見ました。桜の花の上に象さんかゴジラがいるように見えました。来年こそは楽しい花見をしたいですね。
(稲荷町 こいさんさん)



駅西の桜です。
(西市町 いわくらのほしさん)



【春だ！桜だ！
コロナに負けるな！】
(東新町 ジヴラシアさん)



神明生田神社にて、かわいらしい子ども巫女さんが、厳かに舞を奉納しました。
(下本町 伝統を引き継ぐさん)



【桜と菜の花の競演】
川面に映るのも趣きがあるね。
(新柳町 まささんさん)



「桜と菜の花と猫」
(西市町 ゆいゆいさん)

Pick Up News (ピックアップニュース)



市内企業の株式会社 桂成金属から、岩倉南小学校に空気清浄機6台を寄附いただきました。

今回の寄附は、百五銀行が実施している「百五SDGs 私募債（寄付型）」（企業が私募債を発行し、百五銀行が受領する手数料の一部を発行企業が指定する団体へ寄附できる仕組み）を活用したものです。

● 毎月1回 1日発行
● 岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
● 編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。